

令和 6 年度

農業農村整備優良地区コンクール

報 告 書



主催 全国水土里ネット

後援 農 林 水 産 省

令和6年度農業農村整備優良地区コンクール 報告書

目 次

令和6年度 農業農村整備優良地区コンクール 受賞地区位置図	2
-------------------------------------	---

令和6年度 受賞地区

農業振興部門（11地区）

○農林水産大臣賞

岩手県	小瀬川地区（有限会社鍋割川ユニオン）	4
秋田県	轟地区（二ツ井白神土地改良区）	6

○農村振興局長賞

北海道	峰延第1地区（美唄市土地改良センター）	8
茨城県	柳河地区（那珂川統合土地改良区）	10
富山県	若栗南部地区（有限会社林農産）	12
島根県	西谷上地区（松江市土地改良区）	14

○全国水土里ネット会長賞

宮城県	河南4期地区（農事組合法人たてファーム・和）	16
千葉県	篠本新井地区（篠本新井土地改良区）	17
福井県	清水杉谷地区（清水土地改良区）	18
三重県	原地区（農地所有適格法人 株式会社浅井農園）	19
兵庫県	岩見構下地区（岩見の里土地改良区）	20

中山間地域等振興部門（9地区）

○農林水産大臣賞

新潟県	大和川地区（大和川地区圃場整備事業推進組合 大和川夢創倶楽部）	22
石川県	気屋地区（農事組合法人高峰ファーム）	24

○農村振興局長賞

広島県	石原地区（石原集落協定組合）	26
香川県	麻地区（麻環境保全会）	28
愛媛県	魚成地区（城川町魚成土地改良区）	30
熊本県	名ヶ地区（名ヶ地区土地改良推進協議会）	32

○全国水土里ネット会長賞

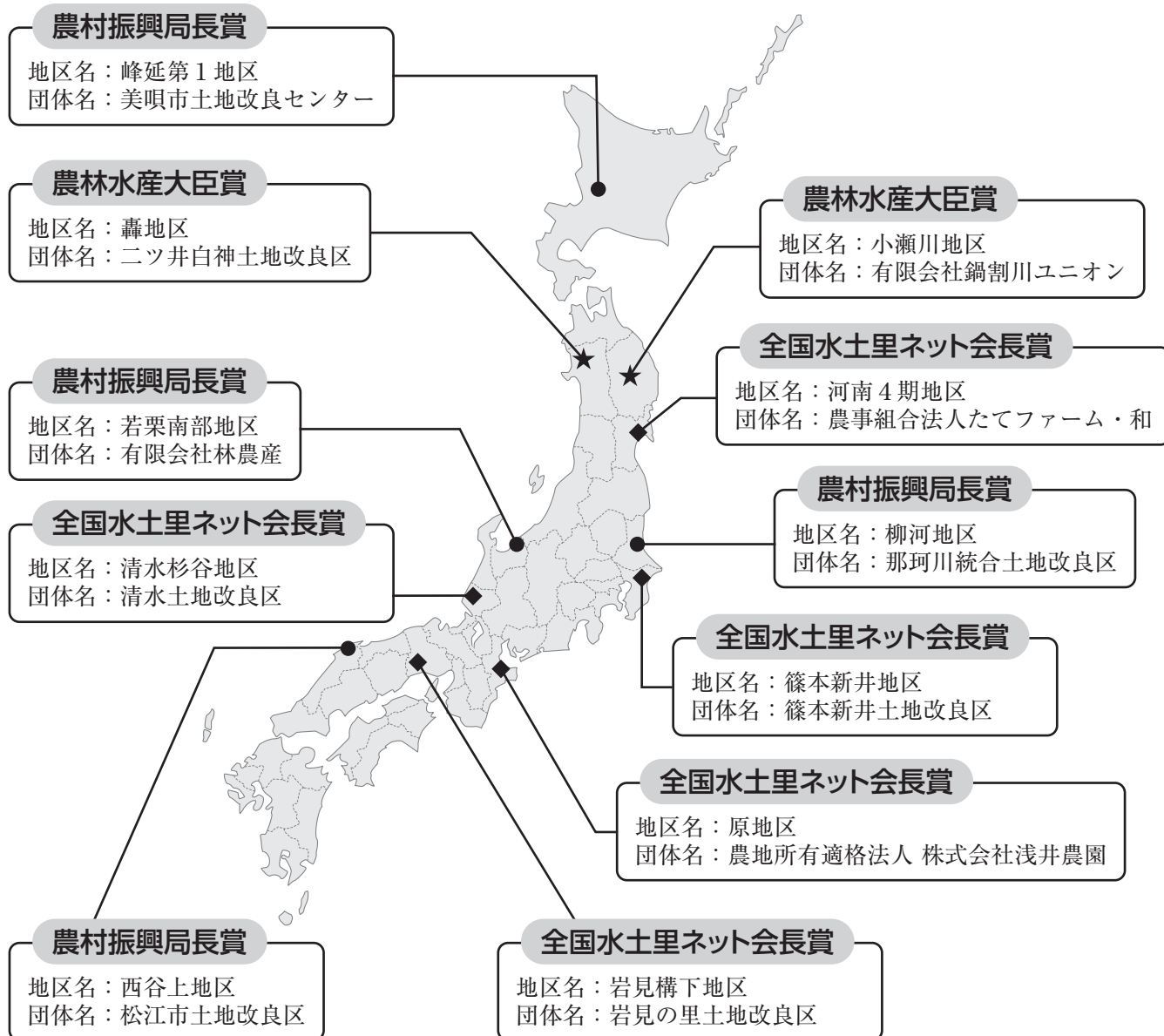
山形県	萩野地区（白鷹町）	34
奈良県	笠地区（有限会社荒神の里・笠そば）	35
大分県	高源寺地区（竹田市）	36

令和6年度 農業農村整備優良地区コンクール 実施概要	38
----------------------------------	----

令和6年度農業農村整備優良地区コンクール

受賞地区位置図

農業振興部門



令和6年度農業農村整備優良地区コンクール 受賞地区位置図

中山間地域等振興部門



農業振興部門
農林水産大臣賞

岩手県

こせがわ
小瀬川地区

有限会社鍋割川ユニオン

整備事業を機に地区の担い手を法人に一本化 地区のほぼ全域で営農を展開し地区外にも規模拡大

位置図



岩手県
小瀬川地区

事業前は59・2%だった集積率が
現在は40%増の99・6%に向上

岩手県のほぼ中央に位置する花巻市は、水稻や雑穀、果樹などの生産が盛んな地域です。市の北西にある小瀬川地区は、豊沢ダムを水源とする豊沢川流域に位置し、古くから水稻栽培が営まれてきました。

豊沢川流域の大半は、昭和から平成にかけて実施された県営ほ場整備事業によって、30a以上の区画に整備されました。しかし、小瀬川地区は大区画の流れから取り残され、農地は10a程度と狭いままで、水路も用排兼用だったため、非効率な営農を強いられていました。また、地区内の農地は分散し、個別農家がそれぞれに水田を保全管理しており、担い手への集積も進みませんでした。

そこで、ほ場整備と農地の集約・集積を一気に進めるため、平成23年度から29年度にかけて経営体育成基盤整備事業を実施。これにより農地は標準区画50aへ大区画化され、水路の用排分離やパイプライン化も行い、効率的な営農を実現できる環境が整いました。

事業実施を契機に地区内の関係者が話し合いを重ね、担い手を有限会社鍋割川ユニオンに一本化するこ

とで合意。同法人へ農地を集積・集約し、事業実施前は59・2%だった地区内の集積率は、令和5年度には40%増の99・6%まで向上しました。さらに、農地中間管理事業を導入し、地区外の農地についても集積・集約化を進め、小瀬川地区内外を合わせた経営面積は約160haまで拡大しました。

主食用米の生産コストは約4割減に 麦や雑穀にも取り組み農作業を平準化

基盤整備により、鍋割川ユニオンは効率的かつ安定的な農業経営が可能になりました。大型機械の導入や水管理の省力化が実現したことに加え、地区内外の農地が集約化されたことで作付けの団地化やブロックローテーションの導入が進み、令和5年度の主食用米の生産コストは60kg当たり9616円と、事業実施前に比べて約4割削減されました。

また、主食用米の単収は約6%（10a当たり30kg）向上。品質の高い米の生産にこだわり、6年連続で特Aを獲得している岩手県オリジナル品種「銀河のしずく」の栽培に力を入れています。消費者に安心・安全な農産物を提供するため、減農薬栽培や近隣の畜産農家と連携した減化学肥料にも取り組んでいます。



▲小瀬川地区整備後の
ほ場状況



有限会社鍋割川
ユニオンの皆さん

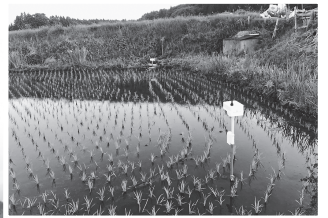


◀ 収量・食味
センサー付き
コンバイン



◀ 直営による
暗渠排水の
施工状況

水位センサーの設置状況▶



▲ 水稻の収穫作業の状況

経営規模が拡大する中、限られた労働力や機械をフル活用するため、農作業の平準化も推進。現在は3品種の主食用米と加工用米、飼料用米、麦、大豆、雑穀を栽培し、農繁期の作業量や機械の使用を均一化できる体制を確立しています。

現在は、更なる収量・品質の向上及びコスト縮減に向け、直営による暗渠排水の施工やスマート農業も推進。防除作業をラジコンヘリやドローンで行う団体に委託したり、水位センサーを設置して水管理労力の低減を図ったりしています。加えて収量・食味センサー付きのコンバインを導入し、集出荷時の品質調整に活用。今後はほ場ごとに収集・分析したデータを基に施肥料を調整し、収量や品質の向上を図る計画です。

20代から60代まで9名を常時雇用 若手同士の交流が活発で定着率も高い

鍋割川ユニオンでは、経営規模の拡大や持続的な農業経営を目指し、若手従業員の雇用や育成にも力を入れています。若い世代の採用を促進するきっかけになればと、農作業の経験は問わず、大学卒業を応募資格とする求人を出したこともあります。

現在は、岩手県内外から9名を常時雇用し、20代・30代・40代・50代が2名ずつ、60代が1名と、バランスの取れた年齢構成となっています。同世代の従業員同士で気軽に相談し合えることは、若手の定着にもつながっています。

また、地元の女性や高齢者をパートタイムで雇用しているほか、農地の所有者が水田の水管理や草刈りを行なった場合は作業代を支払うなど、地域の雇用創出や地元への利益還元にも取り組んでいます。

鍋割川ユニオンは、「定年まで楽しく、希望を持って、安心して仕事に取り組める」を経営理念に掲げています。今後は、更なる経営コスト削減や経営規模の拡大、野菜などの導入による収益向上に取り組み、地域農業の発展に貢献していきます。



豊沢ダム

事業概要

事業主体	岩手県
事業名	経営体育成基盤整備事業（小瀬川地区）
工期	平成23年度～平成29年度
受益面積	32.3ha 〔水田 32.2ha（うち汎用化 32.2ha）、畑地 0.1ha〕
受益戸数	51戸
標準区画規模	事業実施前 10a → 完了後 50a
1ha以上の区画合計面積	事業実施前 0.0ha → 完了後 3.4ha（11%）
主要工事	区画整理、用水路工、排水路工、道路工、暗渠排水工
関係土地改良区	豊沢川土地改良区
関係市町村	花巻市

秋田県
とどろき
轟地区

二ツ井白神土地改良区

大区画の汎用農地でブロックローテーションを推進 園芸メガ団地を形成して「白神ねぎ」の生産を拡大

位置図



県内第1号の園芸メガ団地として
初年度から販売額1億円を達成

秋田県の北西部に位置する能代市では、一級河川米代川流域に広がる能代平野の大部分が農地として活用されています。しかし、近年は農産物価格の低迷や異常気象の影響により、農業生産が伸び悩んでいました。市の中央部に位置する轟地区でも、狭小の農地や素掘りの用排水路が障害となり、水稲単作の営農から脱却できずにいました。また、個別農家による零細規模の営農が中心で、農業収入の減少が続き、担い手の確保や育成も進まない状況でした。

この状況を打破すべく、轟地区では平成24年度から農地集積加速化基盤整備事業を実施。区画整理や用排水の整備などを行い、平成30年度に完了しました。

農地の大区画化と地下かんがいシステムの導入により、水田の汎用化が可能となったことから、轟地区では水稲、大豆、ねぎのブロックローテーションによる営農を構想。折しも、秋田県が「園芸メガ団地整備事業」を創設したタイミングでもあり、平成27年度から本地区が県内第1号の「園芸メガ団地」として、地域のブランド品目である「白神ねぎ」の生産拡大を推進

することになりました。

なお、事業実施に向けた調査開始と同時に、法人の設立を検討し、平成22年に地区の中心的な担い手となる農事組合法人轟ネオファームが設立されました。

園芸メガ団地には同法人を含む4経営体が参画し、生産を開始した1年目から白神ねぎの目標販売額である1億円を達成。令和4年度には、この団地だけで販売額が2.5億円に達しました。法人では、同じくブランド品目である冬季野菜の「山うど」も導入し、年間を通じた農地のフル活用と通年雇用を実現しています。

**農地集積により合理的な営農が可能に
労働時間は事業前と比べて50%減**

事業着手後は法人への農地集積も進め、現在は、地区面積69・3haのうち、88・1%に当たる61・1haを同社に集積しています。そのうち、高収益作物であるねぎの作付面積は、令和5年度現在で25・7haに拡大。農地中間管理事業を活用し、地域の高齢農家や地権者が安心して法人に農地を託せる環境をつくったことも、集積が進む要因となりました。

農地集積によって大型機械の導入が進んだほか、合



ほ場整備実施後のねぎメガ団地



▲轟地区
ゆかいな仲間たち



調整作業▶
(根葉切り、皮むき、
結束、箱詰め)



▲ねぎ振り取り・運搬状況



◀ポット型苗の機械定植

理的な営農計画に基づくブロックローテーションを推進したこと、生産コストも削減されました。さらに、轟ネオファームでは、機械定植による「ポット型苗」の技術確立と実用化に成功し、労働時間の削減と育苗用培養土などの経費削減を実現しています。

これらの取組により、主食用米とねぎの労働時間は共に事業実施前に比べて約50%減となり、ねぎの生産費は26%減を達成。労働時間の削減で生まれた余剰労働力を高収益作物のねぎに投じることで生産を拡大し、経営の大規模化と安定化を成し遂げ、轟地区における農地維持への不安も解消されました。

若手や新規就農希望者の育成に注力 白神ねぎの海外輸出にも挑戦

轟ネオファームでは、「地域農業を守る・地域農業に貢献する」をモットーに、三つの取組に力を入れています。一つ目は、若手社員の育成であり、現在は2代から40代の5名が農機オペレーターとして活躍しています。また、作業管理の権限を若手に委譲して仕事を任せることで、モチベーションの向上を図っています。

二つ目は、県外からの移住就農希望者の独立支援であり、法人が雇用する形で人材を受け入れ、技術指導を行っています。これまでに輩出した2名の独立就農者は、現在では法人の作付面積を上回る規模でねぎを栽培するまでに成長しました。

三つ目は、白神ねぎのブランド力向上です。法人では、J-GAP認証を取得し、JAとの協業でメニュー開発や宣伝活動に参加しています。令和4年度からは台湾への輸出も開始し、輸出量は1年間で1.3トン

から2.4トンへとほぼ倍増しました。

轟地区における先進的な取組は、全国有数のねぎ産地である秋田県能代市において重要な役割を担い、産地形成と躍進の原動力となっています。これからも、地域に根ざした農業法人として、更なる高みを目指して邁進します。



販売促進

事業概要

事業主体	秋田県
事業名	農地集積加速化基盤整備事業（轟地区）
工期	平成24年度～平成30年度
受益面積	69.3ha 〔水田 67.6ha（うち汎用化 67.6ha）、畑地 1.7ha〕
受益戸数	87戸
標準区画規模	事業実施前 10a → 完了後 50a、100a
1ha以上の区画合計面積	事業実施前 0ha → 完了後 38.2ha（55%）
主要工事	整地工、道路工、水路工、暗渠排水、その他
関係土地改良区	二ツ井白神土地改良区
関係市町村	秋田県能代市



峰延第1地区全景

北海道

みねのぶだいいち
峰延第1地区

美唄市土地改良センター

農家の減少を見据えて基盤整備により効率化を推進 直播栽培やスマート農業の導入で労働時間は4割減

地下かんがいシステムを整備し
排水不良や湿害による生育不良を解消

北海道美唄市は、石狩平野のほぼ中央に位置し、行政面積2万7769haのうち、3分の1に当たる9410haが農用地です。この広大な農地において、作付面積が全道6位の水稲を中心に、小麦、大豆、なたねなどの土地利用型作物と、アスパラガス、たまねぎ、ハスカップや花きなど、多彩な品目を生産しています。

一方で、農業の担い手は減少が続いており、平成27年度に596戸だった農家戸数は、令和2年度時点では110戸減の486戸に落ち込みました。これに伴い、1戸当たりの平均経営面積は令和2年度時点で17.2haとなり、20年前に比べて2倍に拡大しています。

市の南部に位置する峰延第1地区でも、今後の農業人口の減少を見据えた対応が急務となっていました。しかも、本地区の土壌は泥炭では場が沈下しやすく、暗渠排水の老朽化による機能低下も加わって、湿害による農作物の生育不良が生じていました。また、場所は30a程度の区画が大半で、大型機械の導入に支障を来しており、農作業の効率化も進みませんでした。

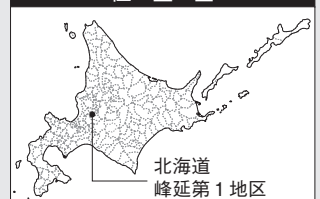
これらの課題を解消すべく、峰延第1地区では、平成27年度から道営農業競争力強化農地整備事業（経営体育成型）に着手しました。ほ場を標準区画2・69haに拡大するとともに、排水機能を改良するため集中管理孔方式で暗渠排水を整備し、水位調節が可能な地下かんがいシステムを構築しました。施設を維持管理する負担を軽減するため、用水路のパイプライン化も実施。本事業は令和6年度に完了予定です。

事業と併行して農地の集約も進め、地元の農業者や美唄市、土地改良区が綿密な協議を重ねながら地区全体で換地を行い、現在では担い手農家への農地集積率は95%を達成しています。

市独自の助成制度を設けて スマート農業機械の導入を支援

こうした取組により、本地区では農作業の効率化と生産コストの削減が図られました。地下かんがいが可能になったことで乾田直播栽培の導入が進み、水稲の労働時間が短縮。事業実施後の移植栽培では1ha当たり8・6時間でしたが、直播栽培では1ha当たり5・7時間と約4割削減されました。本地区での取組により、平成27年には206haだった美唄市の直播栽培面

位置図





▲ハスカップ



▲水稻



▲花き



▲完成後

着工前▶



積が、令和4年には約4倍の804haまで拡大しています。

基盤整備事業の効果をより高めるため、美唄市ではスマート農業の導入支援に力を入れています。市独自の導入支援制度を設け、GPSガイダンスや自動操舵システム、防除用ドローン、水田センサー、自動給水栓などの導入費用の一部を助成。峰延第1地区の農業者もこの制度を活用しています。令和6年度は、約2000万円の予算が組まれており、スマート農業技術の更なる普及による生産コスト削減と収益力向上を目指しています。

「ハーブ米」や「土生米」など 安心・安全な農産物をブランド化

営農環境の向上により、農産物の高付加価値化やブランド化に取り組む担い手も増えています。

峰延第1地区でも生産している「香りの畦みちハーブ米」は、水田の畦畔にハーブを植栽することでカメムシの発生源となるイネ科の雑草を抑制し、農薬の使用量を通常の半分以下に減らしています。このハーブ米は、北海道が設けた独自基準をクリアした低化学肥料・低農薬の農産物に与えられる「Yes! clean制度」の認証を受けており、美唄市のふさと納税の返礼品にも選ばれるなどブランド化が図られています。

また、美唄市では、生産者みずからがドジョウを水田に放流し、安心・安全な環境で栽培されたことを証明するなど一定の条件を満たした米を「土生米（どじょうまい）」としてブランド化しており、峰延第1地区でも事業完了後に取り組む予定です。

峰延第1地区の取組は、モデル事例として高く評価され、近隣地区でも同様の整備事業の実施を求める声が多く上がっています。今後は、高収益作物の生産拡大や農産物の販路拡大にも力を入れ、魅力ある地域農業の実現に貢献していきます。



整備後のほ場で農業体験

事業概要

事業主体	北海道
事業名	道営農業競争力強化農地整備事業 〔農地整備事業（経営体育成型）〕（峰延第1地区）
工期	平成27年度～令和6年度
受益面積	122.4ha 〔水田 120.5ha（うち汎用化 120.5ha）、畑地 1.9ha〕
受益戸数	25戸
標準区画規模	事業実施前 34a → 完了後 269a
1ha以上の区画合計面積	事業実施前 1.0ha → 完了後 114.5ha（95.0%）
主要工事	区画整理 （整地、用水路、排水路、道路、暗渠排水、客土）
関係土地改良区	北海土地改良区
関係市町村	美唄市

茨城県

柳河地区
やなかわ

那珂川統合土地改良区

畑地かんがい施設の導入により安定的な生産が実現 ブランドねぎの作付け拡大で収益性が大きく向上

位置図



の左岸に広がる畑地帯です。すぐ近くには、地方卸売市場として取扱高日本一の実績を誇る水戸市公設地方卸売市場があります。

柳河地区では、ねぎなどの栽培が行われてきたものの、農地は狭小かつ不整形で、農道も狭く、営農効率は極めて低い状況でした。加えて畑の排水性が悪く、雨が降った後はたびたび湛水被害に見舞われていました。その一方で、大部分の畑には取水施設がなく、雨水に頼らざるを得ない場面も多く、計画的な生産は困難でした。また、農家の高齢化により、耕作放棄地が増えつつあることも大きな懸念になっていました。

この現状に危機感を持った農業関係者たちの間で基盤整備事業の実施に向けた機運が高まり、平成22年度から県営畑地帯総合整備事業に着手しました。

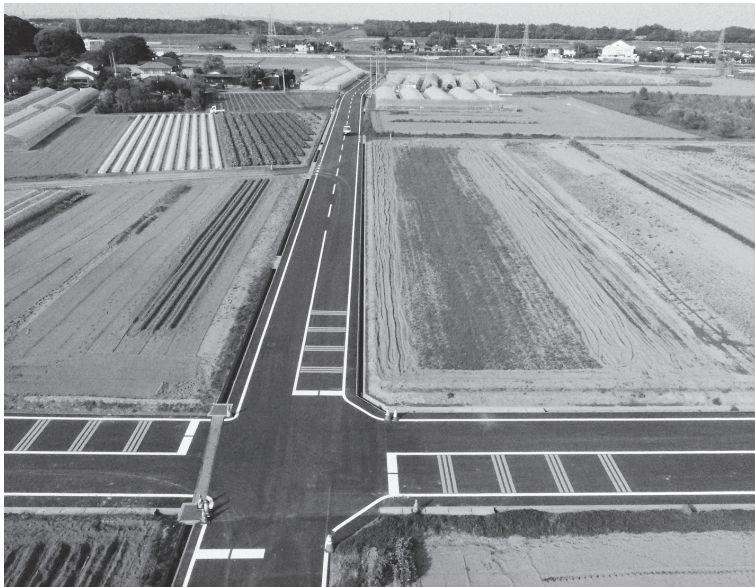
事業により10a程度だった区画を30aに拡大し、用排水路と道路も整備。これにより、大型機械での作業が可能になり、農作業の省力化につながりました。さらに、畑地かんがい施設を導入したことで、かんがい用水を活用した計画的かつ安定的な生産が実現しました。

営農環境の改善で新たな担い手が参入
高収益作物の作付け品目が大幅増に

整備事業によって営農環境が改善したのを機に、従来からの担い手の経営規模が拡大しただけでなく、新規参入も呼び込みました。

農地中間管理事業を活用し、農地利用の調整を円滑に進めた結果、新たに地区外から大型機械を用いて露地野菜に取り組む農家2名が参入。柳河地区の担い手は、事業実施前の5経営体から7経営体が増えました。また、事業実施前の集積率は11・6%でしたが、実施後は29・3%まで向上しています。なお、現在は地区の担い手に26・7haの農地が集積されていますが、そのうち16haを新規参入の担い手が営農しています。

畑地かんがい施設の導入により、高収益作物の導入も進みました。天候に左右されず、水が必要な時に十分な灌水が可能となったことで、現在はいよいよやかしよ、にんじん、アスパラガス、たまねぎなど、多種多様な品目が栽培されています。事業実施前の平成21年と実施後の令和4年を比較すると、柳河地区で作付けされる高収益作物は7品目から17品目へ、作付面積は79haから98・5haへと、いずれも大幅に増加しています。



整備後のほ場

排水不良の狭小農地が
整備事業により優良農地に転換

茨城県水戸市の中心部から3kmほどの場所に位置する柳河地区は、関東屈指の清流として知られる那珂川

水戸の柔甘ねぎ▶



▲いちごのハウス栽培



◀ばれいしょの収穫状況

▲ばれいしょ栽培状況



本地区の成果を周辺地区へ広げ 地域全体で「儲かる農業」を目指す

畑地かんがい施設の整備により、用水を利用したハウス栽培が不可欠な地域のブランド野菜「水戸の柔甘ねぎ」の生産も開始しました。これは、通常のねぎと比べて軟白部分が1:3〜1:6倍も大きく、その名のとおり、柔らかくて甘みが強い味わいが特徴です。その品質が認められ、平成30年にはGI（地理的表示）にも登録されています。市場からの評価も高く、通常ねぎのおよそ1.7倍の価格で取り引きされ、本地区の収益性向上に大きく寄与しています。

柳河地区は、もともと水戸市公設地方卸売市場から約1kmの好立地を活かし、農産物を安定的かつ継続的に出荷できる強みがありましたが、「水戸の柔甘ねぎ」の生産開始によってJA水戸への系統出荷も始まるなど、新たな販路拡大につながっています。

柳河地区における事業実施の成果を受け、周辺地区でも整備事業の実施を要望する声が上がっています。本地区は、平成4年度から実施中の国営那珂川沿岸農業水利事業の受益地でもあり、将来的には那珂川の水を利用した高収益作物の生産を、他の受益地も含めた広域へと拡大していきたいとの展望を描いています。

その目標に向け、国営那珂川沿岸農業水利事業の受益地で畑作を営む人たちにかん水の効果を知ってもらえるよう、近隣の市町村や土地改良区と連携して現地研修会を開催するなど、様々な活動を展開しているところです。

柳河地区では、今後も更なる生産拡大に取り組みとともに、地域全体に「儲かる農業」を広げる牽引役となり、地域農業の発展に貢献していきます。

事業概要

事業主体	茨城県
事業名	県営畑地帯総合整備事業（柳河地区）
工期	平成22年度～令和6年度予定
受益面積	91.2ha〔水田 9.9ha、畑地 81.3ha〕
受益戸数	216戸
標準区画規模	事業実施前 10a → 完了後 30a
1ha以上の区画合計面積	—
主要工事	区画整理、農業用用水、農道
関係土地改良区	那珂川統合土地改良区
関係市町村	水戸市



とうもろこしの定植

農業振興部門
農村振興局長賞



若栗南部地区

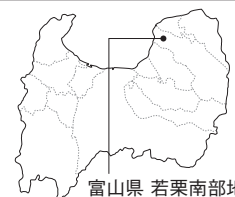
富山県

わかぐりなんぶ
若栗南部地区

有限会社林農産

事業実施を契機に園芸作物を導入し複合経営を推進 担い手法人は経営面積100ha超のメガファームに

位置図



富山県 若栗南部地区

水稲に代わる作物の導入を目指し
用排水路整備を実施して排水不良を改善

富山県北東部に位置する黒部市は、一級河川黒部川が東西を流れ、流域には扇状地が広がっています。そのほぼ中央にある若栗南部地区では、豊かな水を活用して古くから水稲栽培が行われてきました。さらに、昭和40年代から60年代にかけて県営農地整備事業を実施し、ほ場を30a区画に整備したことで、県内有数の水田農業地帯として栄えてきました。

しかし、事業実施から約50年が経過した近年では、用排水路の老朽化による漏水と道幅の狭い農道が障害となり、水管理に掛かる労力は増大し、大型機械の導入も進みませんでした。また、用水付近の漏水による排水不良なほ場では、水稲に代わる園芸作物の導入も困難でした。

これらの課題を解決すべく、若栗南部地区では平成23年度から29年度にかけて県営農地整備事業（経営体育成型）を実施しました。用排水路の改修と排水路の暗渠化による農道の拡幅を行ったことで、大型機械の導入が可能となり、水管理も省力化されました。

余剰労働力を活用し特産品目を導入
法人の年商は1.5億円を達成

本地区を代表する担い手の有限会社林農産では、事業の実施を契機に水稲に特化した営農体制では、昨今の米価下落や消費低迷による経営不安が解消されないと考え、園芸作物の導入による複合経営に力を入れてきました。また、従業員の周年雇用を実現するには、経営の柱となる園芸作物の導入や農作物のブランド化、米の販路拡大が不可欠でした。

そこで、事業実施による営農の省力化によって生まれた余剰労働力を活用し、市の特産品目である白ねぎ、里いも、丸いもなどの栽培を開始したほか、さらに、キャベツ、はくさい、ブロッコリーなども導入し、栽培品目を増やしています。

令和元年には、的確な労働衛生管理と環境保全を意識した経営管理を証明する「ASIA GAP 認証」を黒部市で初めて取得。これにより、消費者が安心して選択・購入できる農産物であることを対外的に示せるようになりました。

また、販路拡大にも取り組み、生産した米や野菜はJAの直売所や道の駅、スーパーの生産者特設コーナー



▲直売所で販売する「米」、「かくもち」



▲有限会社林農産の従業員



▲ねぎの収穫作業



▲「丸いも」を使用した和菓子
(上用饅頭)



育苗ハウスを活用した「ぶどう」栽培▲▶



農福連携や耕畜連携による 雇用創出や環境負荷低減にも貢献

白ねぎの生産が拡大し、出荷作業を担う労働力が不足したことから、令和2年度から農福連携にも取り組んでいます。市内の社会福祉法人と協議を重ね、障がい者に白ねぎの選別や箱詰め、水稻育苗箱の洗浄などを依頼しています。障がい者の活躍できる場を創出するとともに、従業員の負担を軽減しながら作付面積と出荷量の増大につなげています。

また、耕畜連携の取組も開始しており、法人が生産した飼料用とうもろこしや米のもみ殻を近隣の畜産農家に提供する代わりに、堆肥（豚糞、牛糞）を無償提供してもらっています。これにより、地域資源の有効活用と化学肥料の使用低減が期待されます。

さらに、人材育成にも力を入れ、県の農業研修機関

などで販売。近年では、卸売企業を通じて米の輸出にも挑戦し、タイに向けて約20トンを出荷しています。

また、ASIA GAP認証の取得によって林農産の知名度が向上し、同法人の米は、令和3年に開催された「2020東京オリンピック・パラリンピック」の選手村に提供されたほか、市のふるさと納税の返礼品にも選定されるなど、販路は更なる広がりを見せています。

これらの取組によって法人の経営力が向上し、令和6年度には、経営面積は法人設立時（平成17年）の3.4倍に拡大し、100haを超え、市内初のメガファームに成長しました。年商は令和5年末の時点で1億5800万円を達成し、設立時は4名だった従業員も、現在は常時雇用5名を含む13名に増えています。

事業概要

事業主体	富山県
事業名	県営農地整備事業（経営体育成型） 若栗南部地区
工期	平成23年度～平成29年度
受益面積	127.1ha 〔水田 127.1ha（うち汎用化 127.1ha）〕
受益戸数	206戸
標準区画規模	30a
1ha以上の区画合計面積	—
主要工事	用排水路工、農道工
関係土地改良区	黒部川左岸土地改良区
関係市町村	黒部市

「とやま農業未来カレッジ」の研修生受け入れや農業高校の課外学習、地元小学校における「学校田」の設置運営や中学校の職場体験学習にも協力し、農業を身近に感じられる環境づくりと次世代の人材確保につなげています。

今後とも、若栗南部地区では農業者と地域の理解・連携・協働を通じて、持続可能な地域の発展を目指します。



▲学校田での授業風景



事業実施後

島根県

にしだにかみ
西谷上地区

松江市土地改良区

整備した地区の農地を担い手法人へ100%集積 契約栽培や高収益作物の導入で収益性が向上

大区画化による大型機械の導入や 用水の安定供給で低コスト生産を実現

島根県松江市の西側に位置する西谷上地区は、宍道湖の北岸地域に広がる水田地帯の中にあり、古くから水稲中心の営農が行われてきました。

しかし、農地は狭小で水はけが悪く、道路も狭いために大型機械の導入が進みませんでした。地域の中心的な担い手として規模拡大を図ってきたライスファーマー（以下「RF社」という。）は、西谷上地区において更なる農地の集積を模索したものの、当時の営農環境ではそれも困難でした。

これらの課題を解決するため、地元の営農者が中心となって整備事業の実施に向けた検討を進め、平成30年度から農業競争力強化農地整備事業に着手しました。農地の標準区画を14aから50aへ拡大したほか、用排水路や道路の工事も行い、令和6年度に完了予定です。

大区画化と暗渠排水の整備により、大型機械による営農が可能になりました。加えて、老朽化した揚水機場を更新し、安定的な用水供給が実現したことで、維持管理費の大幅な軽減につながりました。

整備に合わせて農地の集積も進み、事業実施前の6割から令和5年度には本地区の農地17ha全てがRF社に集積しました。これにより、農作業の効率化と生産コストの削減が実現しました。

顧客ニーズに応じた生産・販売により 有利な単価設定での取り引きが可能に

整備事業によって低コスト生産が実現したことにより、RF社では収益性の確保に向けた様々な取組を加速させています。

同社は、マーケットインを前提とし、契約栽培を主体として顧客ニーズに合わせた農産物を独自に生産・販売することで、有利な単価設定での取り引きにつなげています。市内の酒造メーカーの要望により、酒米「神の舞」を生産しているのもその一例です。この酒米で醸造された日本酒は海外にも輸出されています。

高収益作物の導入にも取り組み、整備事業によって汎用化された水田を活用して、県内の農産加工業者との契約によるかんしょ栽培を開始しました。作業はRF社と地区内の女性農業者が行っており、新たな収入源として期待されています。

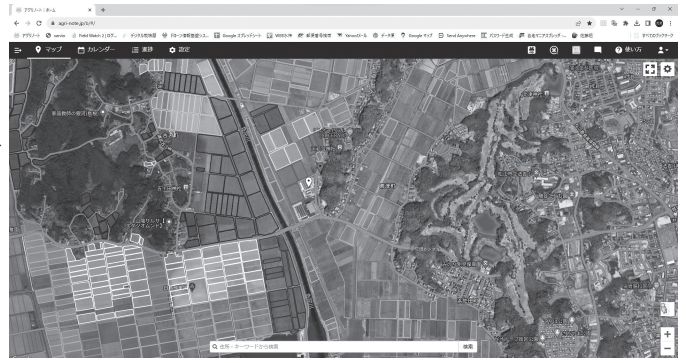
また、農産物の高付加価値化を図るため、島根県が





▲大型機械「8条植田植機」による営農

アグリノートシステム▶



▲整備されたライスセンター



▲「神の舞」で醸造された日本酒



▲ロボットトラクター



▲ライスフィールド株式会社



中学生の農業授業▶

水稲経営面積は法人設立時の5倍超に 従業員は半数以上が40歳以下

創設した認証制度で、国際水準GAPガイドラインに準拠した「美味しまねゴールド」をいち早く取得。第1号の認証経営体となり、一貫した生産工程管理の下で高品質化を実現しています。

農地集積によって経営規模が拡大したことから、更なる省力化を図るため、スマート農業も推進しています。水田の作業管理ができる「アグリノートシステム」を採用し、従業員間での情報共有により作業を円滑化。さらには、トラクターの自動操舵システムや、タブレットで作業をコントロールできるロボットトラクター、密苗田植機、無人ヘリコプターなど、様々なスマート農業技術を積極的に活用し、徹底した労働力の削減と生産コストの低減に挑んでいます。

こうした取組により、RF社の経営規模は拡大を続け、平成14年の法人設立時は42・6haだった水稲の経営面積は、令和5年度には約5・6倍の237・8haまで拡大しました。

従業員は農業経験の有無を問わず採用し、現在は18名を雇用。そのうち半数以上は40歳以下の若手です。安定した給与制度や福利厚生の実施を図

り、従業員が安心して働ける職場づくりに力を入れています。農閑期となる冬季には、自社で設立した土木会社が暗渠排水工事などを行い、周年雇用の確保にも努めています。

同社では、更なる規模拡大に向け、ライスセンターや育苗ハウスを増設するなど、体制を強化しています。また、耕畜連携にも取り組み、畜産農家へ飼料用稲やもみ殻を供給し、堆肥の提供を受ける仕組みを構築し、地域資源の循環に取り組みとともに、化学肥料の削減などによるコスト低減を図っています。

今後とも、西谷上地区では、法人を中心とした経営規模の拡大や耕畜連携を始めた地域関係者との協業を促進し、地域農業の活性化に取り組んでいきます。

事業概要

事業主体	島根県
事業名	農業競争力強化農地整備事業 (中山間地域型)
工期	平成30年度～令和6年度
受益面積	17.0ha〔水田 17.0ha (うち汎用化 17.0ha)〕
受益戸数	31戸
標準区画規模	事業実施前 14a → 完了後 50a
1ha以上の区画合計面積	事業実施前 0.0ha → 完了後 3.1ha (18%)
主要工事	区画整理工、用水路工、排水路工、道路工、暗渠排水
関係土地改良区	松江市土地改良区
関係市町村	松江市

農業振興部門
全国水土里ネット会長賞

宮城県 河南4期地区

農事組合法人たてファーム・和

整備事業で汎用化した水田をフル活用
担い手法人の年間売上は9800万円超に

位置図



FOEASや暗渠排水の導入で
畑地化と用水の安定供給を実現

宮城県石巻市の東側に位置する河南地区は、古くから稲作が営まれてきた水田地帯です。しかし、農地は10a区画と狭く、生産性の低さから農業従事者の減少が加速し、大きな課題となっていました。

そこで、農業の生産性向上と所得確保につながる安定的な農業経営を目指し、平成19年度から27年度にかけて、河南4期地区として県営経営体育成基盤事業を



ドリルシーダーでの播種作業とケンブリッジローラーでの鎮圧作業

実施しました。農地を大区画化するとともに、地下水位制御システムFOEASや暗渠排水を施工し、水田の畑地化が可能になりました。用水のパイプライン化により、農業用水の安定供給も実現しました。

同時に、新たな地域農業に向けた体制づくりも進めました。事業実施を契機として、平成19年に集落営農組織たてファーム・和を設立。しかし、家族経営が中心の地区農家が高齢化すれば、集落営農組織では地域農業を継続することが困難と考え、地域で話し合いを重ねた末、平成27年に農事組合法人たてファーム・和として法人化しました。

農地中間管理事業を活用して法人への農地の集積も進め、令和5年度現在で地区の70%に当たる72・8haを集積しています。

乾田直播やブロックローテーション
新たな取組で収益性が向上

法人では、宮城県の伝統品種ササニシキを生産するなど、消費者の需要に応じた米づくりに取り組んでいます。水稲の乾田直播にも取り組み、労働時間を削減しながら、移植栽培と同等の収量を確保しています。

また、汎用化された水田を活用し、米・麦・大豆の2年3作によるブロックローテーションに取り組み、水田のフル活用による収益確保に努めています。特に、大豆栽培は、大豆用高速畝立て播種機の導入により、作業時間は従来より2・5倍速くなり、1ha当たり1

事業概要

事業主体	宮城県
事業名	経営体育成基盤整備事業(河南4期)、農村地域復興再生基盤総合整備事業(河南4期)
工期	平成19年度～平成27年度
受益面積	103.9ha〔水田102.5ha(うち汎用化102.5ha)、畑地1.4ha〕
受益戸数	100戸
標準区画規模	事業実施前 10a → 完了後 100a
1ha以上の区画合計面積	0.0ha → 完了後32.7ha(31.5%)
主要工事	区画整理工、用水路工、排水路工、道路工、暗渠排水工(地下かんがい有)
関係土地改良区	河南矢本土土地改良区
関係市町村	石巻市

時間程度で作業できるようになりました。これにより、事業開始前は6haだった大豆の作付面積は、令和5年度には5倍以上の32・2haまで拡大しています。さらに、自動操舵システム搭載のトラクターや農業用ドローンなどのスマート農業技術も導入し、水稲や大豆の生産コストは大きく削減されました。

こうした取組で法人の経営規模と収益性が向上し、令和5年度現在の経営面積は地区外の農地も含めて87・1haに拡大。年間売上は9800万円を超えました。令和5年度から新たに始めた種子用大豆の栽培では、地域の女性農業者12名を雇用するなど、地域の雇用創出にも貢献しています。今後とも、先進技術の導入などを積極的に進め、魅力ある農業を実現していきます。

▼播種用大豆選別作業



▲ドローン防除

千葉県 篠本新井地区

篠本新井土地改良区

事業実施に合わせて三つの営農組合を創設 組織化により水稲単作から3年4作へ転換

位置図



「集落一農場型」の営農に向け 大区画化や農地集積を進める

千葉県北東部に位置する横芝光町は、栗山川沿岸に広がる平坦な水田地帯です。その一画にある篠本新井地区では、昭和時代に農地を10a区画に整備しました。が、用排兼用の水路や河川に隣接した立地が影響し、

地下水位が高く排水不良を起こしていました。また、耕作道路が狭く、大型機械の導入を妨げていたほか、高齢化による担い手不足も進行していました。



事業実施後の地区全景

そこで、篠本新井地区では、地域の特性を活かした「集落一農場型」の営農構想に基づき、組織化した大規模経営による安定的かつ収益性の高い営農の実現を目指して、平成20年度から令和5年

度にかけて経営体育成基盤整備事業を実施しました。

農地は標準100aに大区画化し、用排水路の分離と道路の拡幅及び幹線道路の整備を実施。さらに、地下かんがいシステムFOEASを導入し、水田の汎用化が図られたことで、畑作物を安定生産できる体制が整いました。

また、事業実施に合わせて、集落ごとに三つの営農組合を創設。地区内のほとんどの農家がこれらの組織に参加しています。農地の集積も進め、三つの営農組織への集積面積は令和5年現在で193・8ha、集積率84・3%を達成しています。

ブロックローテーションの確立と ブランドねぎ導入で収益力が向上

大規模な担い手法人が確立したことで、水稲単作から3年4作（水稲／水稲／麦／大豆）のブロックローテーションへと作付け体系の転換が実現しました。地下かんがいシステムの導入が増収につながり、いずれの品目も千葉県の平均を上回る単収を達成しています。なかでも、大豆は令和4年度の作物統計調査（10a当たりの収量）において、横芝光町が都府県の市町村のうち全国2位となる高収量を達成しています。

事業概要

事業主体	千葉県
事業名	経営体育成基盤整備事業（篠本新井）
工期	平成20年度～令和5年度
受益面積	229.8ha〔水田 219.6ha（うち汎用化 219.6ha）、畑地 10.2ha〕
受益戸数	277戸
標準区画規模	事業実施前 10a → 完了後 100a
1ha以上の区画合計面積	事業実施前 0ha → 完了後 211.9ha（100%）
主要工事	区画整理工、暗渠排水工
関係土地改良区	篠本新井土地改良区、両総土地改良区
関係市町村	横芝光町



高品質な「ひかりねぎ」

も創出しています。地域の新たな特産物を目指し、健康に良い食品として注目を集めているもち麦の栽培・精麦にも着手。パッケージ化したもち麦をふるさと納税の返礼品として提供し、好評を得ています。

三つの営農組合では、GPS搭載の直進アシスト田植え機や収量コンバインなどのスマート農業技術を積極的に取り入れ、作業の省力化とコスト削減に努めるなど、経営力の強化に取り組んでいます。千葉県を代表する基盤整備地区として他地域の模範となるよう、今後とも更なる発展を目指します。

さらには、高収益作物のねぎも導入し、地域のブランド野菜である「ひかりねぎ」を出荷することで収益力が向上。また、農閑期である冬季の作業が生まれたことで、地域の女性や高齢者の雇用の場

福井県 清水杉谷地区

清水土地改良区

農地の汎用化で大麦やそばの作付けが増加 高収益作物の導入で複合経営へ転換を図る

位置図



事業を契機に生産組合を法人化 担い手への集積率は90%を達成

福井県福井市の南西部に位置する清水杉谷地区は、福井平野に連なる平坦地が広がり、古くから水稻栽培が行われてきた穀倉地帯です。昭和40年代に行われた基盤整備事業で30a規模の区画整備が実施されましたが、事業完了から50年が経過し、施設の老朽化が進行していました。また、経営面積が小さい個人農家が多く、効率的な営農が困難だったため、農業従事者の減少や高齢化の進行に拍車をかけていました。

これらの課題を解決するため、清水杉谷地区では令和3年度から経営体育成基盤整備事業に着手しました。最大で2haの大区



整備後全景

画ほ場を整備したほか、排水不良の解消に向けた暗渠排水工なども併せて実施し、令和8年度に完了予定です。

事業を契機に、本地区で中心的な役割を果たす新たな経営体も立ち上げました。事業実施前は集落営農組織や認定農業者などの担い手への農地集積率が37・1%にとどまり、農地も分散していました。そこで、事業の計画段階から法人設立を検討し、事業前から本地区で営農していた生産組合を法人化して、農事組合法人すげ笠の里を設立。地区内で家族経営を営んでいた約30戸の農家が新たに加入し、現在は約40戸が構成員となっています。事業完了後は受益地の74%が法人に集積される計画となっていますが、令和5年度の時点で、法人と個人経営の担い手を合わせて集積率90%を達成しています。

園芸作物のキャベツを導入し 経営の安定や雇用の創出につなげる

現在は、それぞれの経営体が基盤整備された農地を活用し、スケールメリットを活かした効率的な営農を行なっています。大型機械の導入や水管理労力の削減、ドローン防除の導入などにより、水稻の生産コストは事業前と比べて2割減を達成しました。

農地が汎用化されたことで、事業実施以降は大麦やそばの作付面積が増加。高収益作物の導入にも取り組み、水田を活用したキャベツ栽培の生産体系を確立して、従来からの水稻・大麦・そばの栽培に水田園芸を組み込んだ複合経営への転換を図っています。

園芸作物の導入には新たな人員確保が必要となるため、農繁期には地区内からパートで雇用するなど、地域の新たな雇用創出にも貢献しています。また、法人設立を契機に若い世代を積極的に雇用し、オペレーターとして育成するなど、次世代を担う後継者の育成にも力を入れています。

今後は、近隣で整備事業を実施している他地区とも連携し、先進地区である清水杉谷地区が中心となって、地域全体で儲かる農業の実現を目指します。



キャベツの収穫

事業概要

事業主体	福井県
事業名	経営体育成基盤整備事業（清水杉谷）
工期	令和3年度～令和8年度
受益面積	41.1ha 〔水田 41.1ha（うち汎用化 41.1ha）〕
受益戸数	65戸
標準区画規模	事業実施前 30a → 完了後 200a
1ha以上の区画合計面積	事業実施前 0ha → 完了後 36.4ha（88.6%）
主要工事	区画整理工、排水路工、暗渠排水工
関係土地改良区	清水土地改良区
関係市町村	福井市

農業振興部門
全国水土里ネット会長賞

三重県
原地区^{はら}

農地所有適格法人株式会社浅井農園

広大な遊休農地を整備しキウイ農園へ転換
新たな地域の特産品として生産拡大に挑む

位置図



水はけの悪い土壌を改良し
キウイ栽培に適した農地を整備

三重県玉城町は伊勢平野の南部に位置し、水稻に加えて果樹栽培が盛んな地域です。町の西部にある原地区も、昭和40年頃からかきを主体とする樹園地として営農されてきました。

しかし、近年は、生産者の高齢化や後継者不足、かきの販売価格の低迷などにより、栽培面積は減り続け、地区面積の64%に当たる4・66haが遊休農地となっていました。

そこで、原地区

では、この広大な

遊休農地を整備

し、新たな町の特

産品としてキウイ

フルーツの栽培に

取り組み、産地化

を図ってきました

た。きっかけと

なったのは、三重

県内で事業を展開

する株式会社浅井農園に対し、世界最大手のキウイ生産・販売メーカーであるゼスプリ社から事業提携の提案があったことです。

株式会社浅井農園が県に相談し、キウイ栽培に取り組める農地を探したところ、原地区に遊休農地があることを知り、玉城町の支援の下でキウイ農園として開発することに。しかし、本地区の農地は水はけが悪く、キウイ栽培には不向きな土壌だったため、令和元年度から5年度まで農地耕作条件改善事業を実施し、農地の大区画化や暗渠排水の整備などを行いました。これにより、大型機械の使用が可能になり、スピードスプレイヤーや自動灌水ソフトなども合わせて導入した結果、効率的な営農を展開できる環境が整いました。

同時に法人への農地集積も進め、現在までに集積率は100%を達成しています。事業の受益面積である約7・3haは52名の地権者が所有していましたが、玉城町が先頭に立って全員と話し合いを進めたことで、農地集積を円滑に進めることができました。

「日本式キウイ栽培」の確立に取り組み
ブランド化や6次産業化も推進

浅井農園ではニュージーランドから学んだ栽培技術を

基に、日本の気候や土壌に合う「日本式キウイ栽培」の確立に取り組んでいます。初収穫となった令和4年には、93トンのキウイを収穫。令和5年は干ばつなどの影響で60トンに留まりましたが、令和6年には130トンの収穫を見込んでいます。将来的には収穫量を280トンまで拡大する計画です。

原地区で生産されたキウイフルーツは、三重県産ブランドとして販売。規格外品は、地域のスーパーやホテルに販売し、フルーツジュースやカットフルーツなどに加工して提供されています。また、地域住民をパートタイムで10名以上雇用するなど、地域に新たな雇用も生み出しています。

今後は、更なるキウイの生産拡大に取り組み、地域農業の発展と地域活性化に貢献していきます。



キウイフルーツ収穫

事業概要

事業主体	株式会社浅井農園
事業名	農地耕作条件改善事業（原地区）
工期	令和元年度～令和5年度
受益面積	7.3ha〔樹園地 7.3ha〕
受益戸数	3戸
標準区画規模	事業実施前 7.3ha → 完了後 7.3ha
1ha以上の区画合計面積	事業実施前 0ha → 完了後 7.3ha（100%）
主要工事	さく井工、農用地の保全 伐採・伐根・整地工、鳥獣害防止施設、果樹棚、暗渠排水、農作業道・進入道路、実証展示ほ場設置運営、種子・肥料等、農業機械リース
関係土地改良区	なし
関係市町村	玉城町

農業振興部門
全国水土里ネット会長賞

兵庫県

岩見構下地区
いわみかまえしも

岩見の里土地改良区

大区画化した農地を担い手法人へ集約
耕地利用率は1.6倍増の133%を達成

位置図



よる省力化の効果もあり、10a当たりの生産コストは、事業実施前と比べて主食用米が46%減、小麦が41%減、大豆が57%減を達成しています。

岩見構下地区で栽培した大豆は、太子町の特産品である「太子みそ」の原料として提供され、大豆の栽培面積は4・9haまで拡大しました。加えて、農商工連携や契約栽培によるブランド化の取組も推進。太子町の新たな特産品である「西はりま山椒」を導入し、県内の加工業者に出荷するなど新たな販路を拡大しています。

今後は、兵庫県が開発した枝豆の新品種「ひかり姫」などの新たな作物の導入や地元農産物の更なるブランド化に力を入れ、県内において岩見構下地区が先導的な役割を果たせるよう取り組んでいきます。



観光農園収穫祭

標準区画を6aから1haへ拡大
大型機械の導入で省力化が進む

兵庫県揖保郡太子町の南西部に位置する岩見構下地区は、南北を流れる一級河川揖保川によって肥沃な平野が形成され、古くから農耕が発展した地域です。本地区では、昭和時代から水稻の裏作として小麦を栽培し、他地区に先駆けて農地の有効活用を行ってきました。



ほ場整備完了後

しかし、近年は、狭い農地や農道が障害となって大型機械の導入が進まず、地元ではほ場整備事業の実施に向けた機運が高まっていました。また、小規模な家族経営の農家を中心に、営農効率が上がらないことも課題でした。

そこで、岩見構下地区では整備事業の実施に向け、平成27年4月に農事組合法人岩見の里営農組合を設立し、地区農家の大半が加入。平成29年度から令和5年度まで農業競争力強化農地整備事業を実施しました。農地の標準区画は6aから1haへと約16倍に大区画化され、農道の幅や用排水路の整備も実施。GPS搭載の田植機やトラクターなど大型機械の導入が可能になり、作業速度の向上と省力化が図られました。

米の生産コストは46%減、収益は23%増
特産品栽培やブランド化で高付加価値化も

その結果、事業実施前と比べて本地区の栽培面積は46・4%、農業収益は23・7%増加。また、小麦の作付け後に高収益作物の大豆を導入し、2年3作のブロックローテーションを展開したことにより、本地区の耕地利用率は事業実施前の1.6倍に当たる133%へ拡大しました。

同時に地域の中心経営体である法人が農地の集積・集約を進め、担い手への集積率は事業実施前の55・1%から91・7%へと大きく向上。農地を岩見の里営農組合に一元化したことで集約化率は97・6%となり、効率的な営農を実現しました。なお、大型機械の導入に

事業概要

事業主体	兵庫県
事業名	農業競争力強化農地整備事業 (岩見構下地区)
工期	平成29年度～令和5年度
受益面積	23ha〔水田22ha(うち汎用化20.6ha)、畑地1ha〕
受益戸数	89戸
標準区画規模	事業実施前6a→完了後100a
1ha以上の区画合計面積	事業実施前0ha→完了後11.7ha(53.2%)
主要工事	整地工、道路工、用水路工、排水路工
関係土地改良区	岩見の里土地改良区
関係市町村	太子町





地区全景

新潟県

やまがわ
大和川地区

大和川地区圃場整備事業推進組合 大和川夢創倶楽部

事業を契機に高収益作物の導入や6次産業化を推進 地域資源を守るための保全管理活動も活発化

営農不利な棚田地形の耕作地を整備
用排水工も行い管理しやすい農地に

新潟県糸魚川市の中央部に位置する大和川地区は、北部は日本海に面し、南部は北アルプスへとつながる丘陵地が続く中山間地域にあります。

本地区では、明治時代に完成した釜沢用水路やため池を取水源として水稻栽培が行われてきましたが、農地は傾斜のある棚田地形で狭小・不整形、農道も幅2m程度と狭く、大型機械の導入が困難でした。用排水路もほとんどが土水路で、維持管理に多大な労力を費やしており、営農不利な条件から近年は耕作放棄地が多く見られるようになりました。

そこで、大和川地区では、生産性の向上や耕作放棄地の解消を目指し、平成28年度から令和4年度まで県営農地環境整備事業を実施しました。10a未満だった小区画を20aから30aに拡大し、農道は5mに拡張。用排水路のパイプライン化やファームポンドの造成も行いました。

整備事業の実施により、大和川地区における営農効率は大きく向上しました。大型機械の導入が可能となったことに加え、地区の中心的な担い手へ農地の集

積・集約を進めた結果、圃場間の移動時間が短縮。機械の稼働時間も減って経費削減につながりました。農地集積は農地中間管理機構を介して進め、令和5年度末時点で、担い手である1法人及び4名の個別農家への集積率は88%に達しています。

ファームポンドの造成を機に、ICT自動給水栓の整備やICTカメラの導入も進め、更なる効率化を図っています。隣の上越市から通いで営農している担い手農家は、ICT自動給水栓を活用し、50km離れた自宅から水管理の操作をしています。ファームポンドやため池の状態はICTカメラで遠隔監視できるため、水管理の労力は大幅に削減されました。

園芸作物の多品種栽培や米の加工販売
収益性を高めて「儲かる農業」へ転換

効率化や省力化によって生まれた余剰労働力を活用し、大和川地区の担い手は「儲かる農業」への変革に取り組んでいます。

本地区の主要な担い手である農地所有適格法人株式会社お米の配達人は、地区周辺の農地で園芸作物に取り組み、さといも、ねぎ、トマト、ほうれんそう、アスパラントなど年間20種類以上の野菜を栽培し、

位置図





▲協同活動（カバープランツ）



▲維持管理が省力化された貯水施設



◀市内直売所に
並ぶ6次産業
化商品



◀自動操舵技術の導入

ICTカメラの活用▶



▲スマート農機の活用

直売所や市内の飲食店に販売しています。

同法人は、6次産業化にも力を入れ、主食用米を餅や米菓、パックごはん、米粉などに加工販売。なかでも糸魚川市で育てられた「にいがた地鶏 翠鶏^{みどり}」を使った炊き込みご飯は人気商品です。販路拡大にも積極的に取り組み、市内スーパーやJAの直売所、道の駅で販売しているほか、自社のホームページやECサイトを通じて販売も行っています。

**市内初の田んぼダムやカバープランツ
先駆的な取組が注目を集める**

整備事業の実施を契機に、自分たちが暮らす農村を守るための保全活動にも、より一層力を入れるようになりました。本地区では多面的機能支払制度の活動組織である大和川夢創倶楽部が中心となり、地域資源の保全管理活動を行っています。

下流にある市街地への水害対策に協力したいとの思いから、大和川地区は糸魚川市初の田んぼダム導入地区となりました。大和川夢創倶楽部では、定期的な見回りを行うなど田んぼダムの機能維持に努めており、この取組を開始して以降、豪雨の際も市街地では一度も水害が起こっていません。

また、事業で建設したファームポンドの維持管理を省力化するため、農家と非農家が共同で法面にカバープランツを植栽。除草回数を大きく減らすことができました。この取組は高く評価され、市内や県内から多くの関係者が視察に訪れています。

地域の豊かな自然を次世代へ引き継ぐため、地元小学校と連携して生き物学習や釜沢用水路の見学会も行っています。これらの活動は、子供たちが食の生産

事業概要

事業主体	新潟県
事業名	県営農地環境整備事業（大和川地区）
工期	平成28年度～令和4年度
受益面積	22.6ha〔水田 22.6ha〕
受益戸数	97戸
標準区画規模	事業実施前 6a → 完了後 26a
1ha以上の区画合計面積	—
主要工事	区画整理、農業用排水施設整備（ファームポンド工、パイプライン工）、農地保全
関係土地改良区	糸魚川市土地改良区
関係市町村	糸魚川市



▲小学生生き物調査



◀生き物調査発表会

現場や環境、歴史を学ぶ良い機会となっています。

今後とも、時代に応じてスマート農業などの新しい技術を取り入れながら、地域の農業と美しい風景を後世に引き継ぐための努力を続けていきます。



地区全景

石川県 気屋地区

農事組合法人高峰ファーム

「ほ場整備＋法人への農地集積」が効果を発揮 大麦や園芸作物の導入により所得や収量が向上

狭小農地に用水不足、半湿田の土壌 地域の課題解決に向け整備事業を実施

石川県かほく市は、金沢市から約20 km圏内にあり、民有地の約半分を農地が占めています。気屋地区は、市中心部の東側に位置する山間部で、戦前から稲作中心の農業が営まれてきましたが、現在は多くの金沢市で会社勤めをする兼業農家です。

近年の気屋地区では、営農上の課題がいくつも持ち上がっていました。圃場は10 aの小区画で作業効率が悪く、土水路のため用水量が不足しがちでした。また、土壌が半湿田で水稻以外の作付けが難しいこと、農道が狭く大型機械の導入に支障があることも課題でした。こうした背景から、地区内では耕作放棄地が徐々に拡大し、人口減少や高齢化の進行も相まって、このままでは地域農業が維持できなくなるとの懸念が強まっていました。そこで、地元の有志たちが地区農家へのアンケート調査や話し合いを重ね、地域の課題解決にはほ場整備事業の実施と、集落営農組織の法人化が不可欠であるとの結論に至りました。

これを受け、気屋地区では平成28年度より県営ほ場整備事業に着手。令和6年度に完了予定です。

標準区画を10 aから30 aに拡大し、地区全体の25%が1 haの大区画に整備されました。パイプライン化や暗渠排水工による用排水対策も実施し、道路も拡幅して、効率的な営農を実現できる環境が整いました。集落営農組織の法人化については、事業開始の翌年に、35戸の農家で構成する農事組合法人高峰ファームを設立しました。

新たに挑戦した大麦は高い収量を達成 水稻の育苗ハウスを活用し花き栽培も

大区画化したほ場は農地中間管理機構を通じて高峰ファームに集積し、現在までに集積率は94%に達しています。区画拡大と大型機械の導入効果により、作業時間は大幅に短縮。高峰ファームが使う主な機械はトラクター2台、田植機1台、コンバイン2台に集約し、機械の維持管理コストも軽減されました。また、地図情報システムを活用したスマート農業技術を導入し、土地利用計画や営農計画の策定に役立てることで、更なる生産コスト削減を目指しています。

生産性の向上にも取り組み、暗渠排水が整備されたのを機に大麦栽培に挑戦。排水対策を徹底するため、サブソイラーの導入や明渠排水の施工も行った結果、





▲品質の高いエアリーフロワラの栽培



▲▼いちじくを活用した6次産業化



▲収益性の高い大麦の収穫



かぼちゃの摘芯▶

栽培1年目の令和5年度は10a当たり435kgと高い収量を得ました。これは、管内平均の189kgを大きく上回る数字で、所得も大麦が稲作を超える結果となりました。

水稲栽培については、作付期間の幅を拡大することにより、大型機械を最小限の台数で運用できるよう工夫しています。普通苗と高密度播種苗を組み合わせ、さらに早生1種と中生2種の計3種を組み合わせることとで、大型機械の効率的な利用と収量の安定が実現しました。

更なる所得拡大を目指し、水稲の育苗ハウスを活用した園芸作物の導入にも力を入れています。現在は石川県オリジナルのフリージアの新品種「エアリーフローラ」、県内で初めてもぎ取り直売方式を取り入れたコンテナ栽培のいちじく、転作用に始めたかぼちゃ栽培に取り組み、いずれも安定した生産を続けています。

会社員や女性など多様な担い手を「平日・土日・園芸」の3組に区分

生産を支える労働力の確保については、多様な担い手を「平日組」「土日組」「園芸組」の三つに区分し、営農に参加してもらっています。

平日組は、65歳以上の定年退職者や自営業者が中心で、機械のオペレーターや水管理、育苗管理を担当します。土日組は、現役の会社員で、主に機械作業の補助や畦畔の草刈りなどに従事。園芸組は、家庭菜園の経験がある地域の女性たちで構成しています。

作業分担を明確にしたことで、40代前後の若手の参加も増え、労働力不足は解消されました。園芸品目の導入は女性活躍の場の創出にもつながっており、交流

事業概要

事業主体	石川県
事業名	県営ほ場整備事業（面的集積型）（気屋地区）
工期	平成28年度～令和6年度
受益面積	30.3ha〔水田 30.3ha（うち汎用化 30.3ha）〕
受益戸数	81戸
標準区画規模	事業実施前 10a → 完了後 30a
1ha以上の区画合計面積	事業実施前 0ha → 完了後 7.7ha（25%）
主要工事	区画整理（整地工、道路工、用水路工、排水路工）、暗渠排水工
関係土地改良区	—
関係市町村	かほく市



▲スイス農業者の視察



▲集落ぐるみによる協働活動「農道舗装」

人口の拡大を目指して開設した観光いちじく園での接客も評判は上々です。
今後は、更なる収益性の向上やスマート農業技術の導入を促進し、次世代に安心して引き継げるよう、賑わいのある地域づくりに取り組んでいきます。



目指す集落の姿：3世代で笑顔のシェア。帰りたくなる石原

広島県

石原地区
いしはら

農家と非農家が共同で営農を支える仕組みが定着 女性活躍や交流活動も推進し地域に活力を生む

石原集落協定組合

基盤整備を契機に法人設立が進み
農地の7割以上を担い手に集積

広島県北部に位置する三次市君田町は、温泉やひまわり畑などの観光資源を有し、県内外から多くの人が訪れます。町の南部にある石原地区は、標高約200mから330mの山岳地帯が連なる中山間地域で、水稻を中心とした農業が営まれてきました。

しかし、山林に囲まれた農地は狭小・不整形で、農業の生産性は低いままでした。そのため石原地区では、昭和63年度から平成4年度にかけて土地改良総合整備事業を実施。標準区画を10aから25aへ拡大し、用排水の分離や暗渠排水工も行い、農地の排水性が向上して高収益作物への転換が可能になりました。

事業実施を契機に、新たな担い手法人の設立と農地の集積も進みました。事業前の本地区は営農集団と個別農家が主体でしたが、事業後は営農集団が法人格を持つ組織へ移行し、農事組合法人高幡を設立。さらに、若手農業者によって新たに二つの農業法人が設立されました。現在は、この3法人と専業農家6戸の担い手に対し、地区農地の74%が集積されています。

協定組合を中心に集落が一体となり
法面の植栽や鳥獣被害対策に取り組む

石原地区では、事業によって整備された農地や施設を維持するため、平成12年度から中山間地域等直接支払制度を活用した活動を行っています。加えて、平成19年度からは、多面的機能支払交付金制度の活動にも取り組んでいます。

これらの活動を担うのが、石原集落協定組合です。現在は、7集落に加え、農業の担い手組織や水利組合、地域の女性で構成する「石原ひまわり会」が構成員として参加し、その中には前述の農事組合法人高幡や農業法人に加え、個人農家33戸と非農家29戸が含まれます。地区の農業者が安心して営農を継続できる環境を維持するため、集落が一体となって活動に取り組み、農地の法面管理を省力化するためセントビードグラスを植栽したり、深刻化する鳥獣被害防止のために柵や箱罠を設置するなどの対策を行っています。

このように農業者と非農業者が共同で営農を支える仕組みが定着しているおかげで、本地区の担い手は生産拡大や収益向上に向けた様々な取組を積極的に推進しています。

位置図

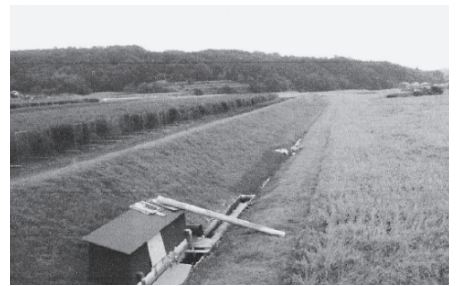




▲ドローン試験飛行



▲もち麦入り餅・煎餅



▲雑草対策のためのセントピードグラスの被覆



▲出荷シールロゴ ▲女性活動のシンボルロゴ



▲アスパラガスの収穫を支える女性たち



▲JAと連携した小学生のかんしょの苗植え

農事組合法人高幡では、水稲とアスパラガスを組み合わせた複合経営を行っています。人手を必要とするアスパラガスの収穫期には、定年退職者や地域の女性、健康上の理由などから社会参加が困難な人たちなど、多様な人材に就業機会を提供しています。同法人では、市内外の住民を対象にアスパラガスの収穫体験も行っており、多くの親子連れで賑わっています。

また、農業法人の一つは、遊休農地を活用してもち麦の作付けに取り組み、その面積は年々拡大しています。同社は、もち麦を利用した餅や煎餅などの商品開発にも着手し、道の駅や直売所などで販売を開始しました。

地域の女性たちが共同ほ場を運営 スマート農業導入の一翼も担う

さらに、石原地区では、地域活性化において女性たちが重要な役割を担っています。「石原ひまわり会」では、「女性が動けば地域が変わる」を合言葉に、共同では場を運営。野菜の生産や出荷、加工品づくりなどを行っています。また、本地区では、法人や専業農家が共同でドローンを導入しており、オペレーターとして活躍する女性も出てきています。

地域に賑わいと呼び込むため、交流活動にも力を入れています。本地区では春に地域住民と子供たちがひまわりの種をまき、夏になると君田町内で100万本以上が一斉に開花します。それに合わせて毎年7月に開催される「ひまわりまつり」には多くの観光客が訪れます。

本地区では地域づくりのスローガンとして「みんなでワッショイ!! 住みよい石原」を掲げています。そ

事業概要

事業主体	三次市（旧君田村）
事業名	土地改良総合整備事業（日南地区）
工期	昭和63年度～平成4年度
受益面積	38.9ha
受益戸数	40戸
標準区画規模	事業実施前 10a → 完了後 25a
1ha以上の区画合計面積	—
主要工事	整地工、用水路工、道路工、排水路工、暗渠排水工
関係土地改良区	—
関係市町村	三次市

こには全ての住民が地域づくりの主役として共存・共栄できる仕組みを構築し、次世代に集落を引き継いでいきたいとの思いが込められています。

今後も、農業者・非農業者を含めた住民全員が支え合いながら、持続可能な地域づくりに取り組んでいきます。



左：石原共同活動通信の発行
右：将来ビジョンリーフレット

香川県

あさ
麻地区

麻環境保全会

事業で整備した施設を多面的機能支払活動組織が保全 構成員による「直営施工」で迅速な対応が可能に

位置図

香川県 麻地区



麻地区と岩瀬池

用水事業や土地改良事業を重ね 多様な農作物を栽培できる優良農地に

香川県西部の三豊市にある麻地区は、三方を山々に囲まれた盆地です。降水量が少なく温暖で、昼と夜の気温差が大きい気象条件を活かし、古くから良質な米が生産されてきたほか、みかんなどの果樹生産にも積極的に取り組んできました。しかし、降雨の少なさから農業用水の確保に苦勞し、地区内にある365箇所のため池を利用しながら営農を行ってきました。

こうした中、昭和40年代に国や水資源開発公団によって始まった香川用水事業に麻地区も参画し、用水路が整備されました。続いて、昭和47年度から平成3年度にかけて県営畑地帯総合土地改良事業を実施し、用水事業による配水を末端の樹園地まで円滑に送るための畑地かんがいを施工するとともに、農道も整備して農作業の効率化と生産性向上を図りました。

他にも麻地区では、区画整理事業や農地開発事業、農地防災事業などに取り組み、これまでに計14の農業農村整備事業が実施されています。

これらの整備事業によって良好な営農環境が実現し、麻地区では多種多様な農作物の栽培が可能となり

ました。本地区には地域住民が開設した「良心市たかせ」と、J-Aが運営する「ふる里フレッシュあさの市」の2か所の直売所があり、店頭には地元で生産された旬の野菜や果物が並びます。

特に、「良心市たかせ」は、主な販売品目だけで野菜はたけのこ、なす、トマト、キャベツ、ねぎなど11品目、果物はぶどう、なし、かき、みかん、リンゴなど25品目に上り、消費者から好評を得ています。令和5年度現在で年間売上高は5億円、年間来客数は25万人を超え、県下でも有数の販売額を誇る直売所に成長しました。

生産者も販売イベントなどに参加し、消費者と積極的に交流を図っており、直売所の存在は作り手が営農意欲を高める原動力になっています。

技術を持つ構成員が設計や施工を担い 工事費は外注した場合の7割に抑制

一方で、麻地区は人口減少や高齢化の進行が速く、後継者不足や農村の維持保全が課題として残されています。そこで、平成26年度から多面的機能支払交付金を活用し、自治会や水利組合、消防団などを構成員とした麻環境保全会を設立して、農地の維持活動や地域



◀ホタルの幼虫放流



◀▲水路・農道の直営施工



▲遊休農地にひまわりを植栽



▲学校教育と連携したかんしょの収穫



地域の小学校や幼稚園と連携し 次世代への農業啓発活動にも注力

資源の向上に取り組んでいます。用水事業の実施から約40年、県営畑地帯総合土地改良事業の完了から30年以上が経過し、地区内では施設の老朽化が顕著になっています。修繕が必要な施設が増えたため、スピーディかつ低コストで対応できるように、麻環境保全会では土木建築の技術を持った構成員が中心となり、設計・測量・施工の「直営施工」を実施しています。これにより、工事費は外注した場合と比較して約7割程度に抑えられ、限られた予算でより多くの工事の要望に対応できるようになりました。

麻環境保全会では、生態系の保全や景観形成の活動にも力を入れています。耕作放棄地を活用してコウノトリの餌場を整備したり、地区内を流れる高瀬川にホタルの幼虫を放流しているほか、遊休農地を利用してひまわりやコスモスの植栽にも取り組んでいます。地域の教育機関と連携し、農作業体験を通じた食育

事業概要

事業主体	香川県
事業名	県営畑地帯総合土地改良事業（麻地区）
工期	昭和47年度～平成3年度
受益面積	520ha 〔水田 102ha、畑地 17ha、樹園地 401ha〕
受益戸数	365戸
標準区画規模	—
1ha以上の区画合計面積	—
主要工事	畑かん（機場、ポンプ、園内配管）、農道工
関係土地改良区	—
関係市町村	三豊市

や農業への理解促進の場も提供しています。地元の小学校や幼稚園で、かんしょやばれいしょ、だいこんなどの植付体験や収穫体験を行ったり、収穫したかんしょを使った焼き芋大会を開催しており、子供たちに喜ばれています。こうした活動は、農家と非農家の関わりを増やし、地域住民同士の対話や地域コミュニティの活性化にもつながっています。

また、農業体験や植栽活動などの行事を実施する際は、各種メディアに取材協力を依頼するリリースを送り、これまでに新聞やテレビ、市の広報誌などに紹介記事が掲載されました。積極的な情報発信により、麻環境保全会の活動が地区内外に広くPRされています。これからも麻地区では、安定的な農業経営と美しい農村環境を守るための活動に取り組み、より一層の地域振興を目指します。

愛媛県

魚成地区^{うおなし}

城川町魚成土地改良区

棚田を畑地化して高収益作物の「ゆず」に転換 地元企業との協働で地域の農業収益力が向上

昭和から3度にわたる整備事業を実施
多種多様な作物の栽培が可能な農地に

愛媛県西予市の中央部に位置する魚成地区は、急傾斜の山地に囲まれた、「奥伊予」と呼ばれる典型的な中山間地域です。標高200mほどの山間にある河岸段丘を切り拓き、狭い棚田を形成して水稻中心の営農を行っていましたが、作業効率の悪さから生産性や収益の向上が望めない状況が続いていました。

昭和50年代には、県内の中山間地域として先駆けとなる基盤整備事業に取り組み、約25ha規模の区画整理を実施しました。これにより機械化が進んで作業効率がアップしたものの、平成に入ると用排水施設の老朽化が進行し、維持管理に掛かる労力が増大します。また、収益増を目指して野菜や飼料用米などの作付けを拡大したくても、開水路のままでは自由に水が使えませんでした。

これらの課題を解消するため、平成16年度から中山間地域総合整備事業を行い、幹線水路のパイプライン化を実施。さらに、平成24年度から令和3年度まで経営体育成基盤整備事業を実施し、末端水路もパイプライン化して、農道の拡幅や整備も行いました。また、

事業実施に合わせて地区農家12名を担い手として認定し、令和4年までに農地の約4割を集積しています。

耕作放棄されかけた棚田を活用し
ゆずの栽培拡大と6次産業化を推進

一方で魚成地区にも高齢化の波が押し寄せ、平成28年度には65歳以上の人口が40%超になり、次第に耕作放棄地が増え始めました。この現状を打破するため、本地区では機械化が難しい棚田等を活用し、栽培の手間が少なく、収益性が高い「ゆず」への転換を進める方針を打ち出します。

ゆずの栽培は、平成21年に魚成地区で創業した株式会社味彩と地区農家の連携・協働によって取り組むこととし、同社は耕作放棄されそうな棚田を利用してゆずの栽培を開始。現在は、地区内の2・3haを含む約30haでゆずを生産しています。

地区内の棚田は農道までの距離が遠く、収穫物の運搬に時間を要したため、魚成地区では独自の「バキューム式収穫システム」を開発。農道に駐車したトラックから園地までパイプを設置し、収穫したゆずをその場でパイプに投入すれば、トラックの荷台まで吸引して自動的に積み込めるようにしました。



全景・整備後の写真

位置図



ゆず収穫
段々畑▶



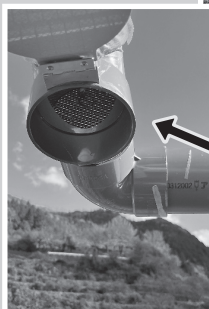
▲維持管理の様子



▲株式会社味彩 ゆず加工品

急傾斜地（オリジナル収穫システム） バキューム式収穫システム

ほ場への配管▶



▲ゆず排出口



▲ゆず集荷かご

株式会社味彩はこのシステムを活用し、収穫作業の効率化を図っています。今後は、更なる省力化を目指し、ドローンによる施肥作業の導入なども検討中です。同社は、6次産業化にも取り組み、地域産ゆずを原料とするポン酢を開発し、ブランド化を図っています。地区農家はゆずを株式会社味彩に出荷することで収益が向上し、同社はポン酢による販売拡大によって収益が向上するというWin-Winの関係が生まれています。

農家に加えて非農家や自治会も参加し 保全活動や伝統文化の継承に取り組む

魚成地区では、整備した農地や農業用施設、棚田の景観を守る活動にも力を入れています。

多面的機能支払交付金を活用した取組を行う蔭之地活動保全には、農家だけでなく、非農家や自治会、地元青年部も参加。また、町中活動保全班では、農家や株式会社味彩の社員、敬老会や愛護班など、多様な参加者が集まる保全活動も実施し、地域ぐるみで農地や景観の維持に努めています。

さらに、平成28年度に魚成地域振興会を設立し、地域の伝統文化やコミュニティを次世代に引き継ぐための体制づくりにも取り組んでいます。

「わがふるさと ハートクリーンうおなし」をキャッチフレーズとした地域づくり計画を策定し、「思いやりのある地域づくり」、「歴史文化遺産の伝承・整備」、「環境・美化を大切にしたい地域づくり」など5つの推進目標を掲げました。この地域に古くから伝わる伝統行事「実盛送り」の保存伝承や、地区住民のコミュニケーションの場やお遍路を旅する人たちの接待場所と

事業概要

事業主体	愛媛県
事業名	経営体育成基盤整備事業 (農地整備事業(経営体育成型))(魚成地区)
工期	平成24年度～令和3年度
受益面積	37.0ha〔水田 36.2ha、畑地 0.8ha〕
受益戸数	119戸
標準区画規模	—
1ha以上の区画合計面積	—
主要工事	【ハード】用水路工(パイプライン)、用水路工(開水路)、農道工(拡幅改良)、【ソフト】経営高度化支援(高度経営体集積促進事業)
関係土地改良区	城川町魚成土地改良区
関係市町村	西予市



▲地域に残る伝統文化「実盛送り」



◀古市(魚成)の「茶堂」

して使われている「茶堂」の保全などに取り組んでいます。今後も、魚成地区では、農業者や地区住民、地元企業など様々な関係者が力を合わせ、お互いを尊重し助け合いながら、地域の農業と伝統文化を大切に引き継いでいきます。

熊本県

みょうが
名ヶ地区

名ヶ地区土地改良推進協議会

基盤整備で高収益作物導入や鳥獣被害の抑制が実現 新設した法人を中心に地域に活気と賑わいを呼び込む

位置図



営農不利な条件を改善するため 区画整理や農地の汎用化を実施

熊本県東部に位置する山都町は、美しい棚田の景観や国宝に指定された近世最大級の石造アーチ「通潤橋」などの文化財で知られます。町の南部にある名ヶ地区は、周囲を急峻な山々に囲まれた田園地帯で、古くから水稻中心の営農が行われてきました。

しかし、農地は狭小かつ不整形で、農道も狭い上、用排兼用の土水路だったことから、農作業に多大な労力を要していました。また、イノシシやニホンジカなどの野生動物による農作物の被害が多発し、日常の営農にも支障を来す状況でした。

こうした営農不利な環境により農業後継者が減少し、耕作放棄地が増加していたため、名ヶ地区では今後も農業を主体として活力ある地域を維持していくことを目指し、平成22年度から27年度にかけて県営中山間地域総合整備事業を実施しました。

農地の区画整理と農道や用排水路の整備を行った結果、大型機械の導入が可能になり、営農の効率化や省力化が進みました。これにより、水稻の営農経費は事業前と比較して約2割減に。割合としては小さくても、

経費削減効果は1ha当たり41万2000円、地区全体では164万9000円に上り、本地区の農業者は大きな効果を実感しています。

また、農地の区画拡大と汎用化により、施設園芸による高収益作物の導入が進みました。現在はミニトマトやピーマン、いちごなどが生産され、農家の所得向上につながっています。

野生動物の被害についても、農地の形状が整ったことで鳥獣対策用の電柵や侵入防止柵の設置が可能となり、事業実施後は被害が大幅に減少しました。

地区内で生産された米や野菜は 法人を通じてメーカーなどへ販路拡大

一方で整備事業を契機に、名ヶ地区では法人設立に向けた機運が高まりました。地元農家の平均年齢は60代後半と高齢化が進んでおり、今後は担い手不足が進むことが懸念されます。

この状況に歯止めをかけたと思った地域の農業者が立ち上がり、「担い手強化の意識」と「基盤整備による農地の拡大や汎用化」を両輪とする組織として、令和3年に農事組合法人いちようを設立しました。地域を一つにまとめる架け橋となり、名ヶ地区や周辺地



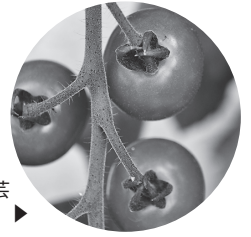
整備後の地区状況



◀道の駅
「通潤橋」



鳥獣被害
対策状況▶



施設園芸
「ミニトマト」▶



▲農事組合法人いちょう
炊き立ての「棚田米」



▲地域おこし協力隊



▲施設園芸「ピーマン」

区で生産された作物のブランド化や販路拡大に取り組み、収益向上を図るのが同法人の役割です。
名ヶ地区で生産される米は、農事組合法人いちょうを通じて、真空パックの製品として熊本県内の米菓メーカーに出荷されています。また、同法人が生産する米は、東京農業大学の協力を得て「棚田米」としてブランド化しています。
同法人は、町外の団体とも交流を深め、県内の農業生産団体を通じて、熊本県や西日本で店舗を展開するスーパーに地元産の米製品を出荷するなど、販路の拡大にも努めています。

地域おこし協力隊の人材を積極活用 収穫祭や農業体験など新たな活動も

法人の活動を支える大きな力となっているのが、地域おこし協力隊のメンバーです。同法人では、地域おこし協力隊として都市部から移住してきた人たちを積極的に迎え入れ、農地の保全管理や生産性向上の取り組みを担ってもらっています。なかには経営や販売のノウハウを持つ人材もいて、法人の運営を根幹から支え、収益の大幅増を実現させた立役者となりました。

農事組合法人いちょうは、地域に活気を呼び込むための活動にも力を入れています。令和5年秋には同法人が中心となり、旧小学校跡地を活用した「収穫祭」を初めて開催しました。当日は地域の採れたて野菜の販売や、子供連れの家族を対象とした芋掘り体験、バーベキューなどを実施し、地域に賑わいがあふれました。来場者数は約200名に上り、山間の小さな集落で行われたイベントとしては大盛況となりました。

今後は、より多くの人を呼び込み、地域の魅力を知っ

てもらうため、宿泊場所を完備して、いつでも誰でも農業体験ができる環境を整備しているところです。
これからも地域住民が力を合わせ、同法人を中心として活動の幅を広げながら、更なる地域農業と農村の発展に向けて挑戦を続けます。



▲「いちょう」のシンボルツリーと子供たち



◀収穫祭
芋ほりをする
子供たち

事業概要

事業主体	熊本県
事業名	県営中山間地域総合整備事業 (矢部南部地区 名ヶ工区)
工期	平成22年度～平成27年度
受益面積	4.5ha〔水田 4.5ha（うち汎用化 4.5ha）〕
受益戸数	10戸
標準区画規模	事業実施前 10a → 完了後 18a
1ha以上の区画合計面積	—
主要工事	整地工、道路工、用水路工、排水路工
関係土地改良区	—
関係市町村	山都町

山形県 萩野地区

白鷹町

事業を契機に地域づくりの中核組織を結成 大手企業と協働で醸造用ぶどう栽培を拡大

位置図



住民参加のワークショップを開催 地域の課題解決を話し合う

山形県の中南部に位置する白鷹町は、日本三大急流の一つである最上川を挟み、東西に盆地が広がる地域です。川の右岸にある萩野地区は、かつては稲作のほか、葉たばこやホップの生産が盛んでしたが、狭小・不整形な農地や湿田が多いといった営農不利な条件から、近年では農地の荒廃化が進んでいました。さらには、農業者の高齢化が進行し、このままでは耕作放棄地が増加することも懸念されました。

これらの課題を解決するため、萩野地区では平成23年度から30年度にかけて農業競争力強化農地整備事業

を実施しまし

た。農地を標準

区画10aから

32aに拡大し、

湿田の解消を目

的として暗渠排

水工も実施し

て、営農の効率

化と水田の汎用

化が図られました。

本地区では事業実施と併せて、法人の立ち上げによる担い手への農地集積と、新たな産業の創出や販路拡大に取り組んできました。

取組の推進に当たっては、山形県や白鷹町の支援のもと、地域住民が参加するワークショップを開催。毎回50名を超える住民が参加し、地域の課題と対応策を熱心に話し合いました。

その結果、農業後継者の育成と持続可能な地域づくりを目指す組織として、平成24年に地元農業者によって「ホワイトイーグルス」が結成されました。

再生農地で醸造用ぶどうを本格生産 組織を法人化して中心的担い手に

この組織を中心に新たな農業生産の取組ができなか模索していたところ、醸造用ぶどうの試験栽培地を探していた酒造メーカーのサントリーと県を紹介を通じてマッチングが叶います。平成25年には、20aの農地に計200本のぶどう苗を作付けし、試験栽培を開始。平成28年度には、試験栽培したぶどうによる赤ワイン「白鷹山麓萩野産マスカットベリーA紅」が初出荷されるなど、順調に展開しています。

こうした状況を受け、平成28年には組織を農事組合法人山形ホワイトイーグルスとして法人化。整備事業で再生した農地3.4haを利用して栽培を拡大し、醸造用ぶどうの生産に本格的に取り組んでいます。令和3年には法人を株式会社化し、ぶどうに加えて水稻栽培にも取り組むなど、地域農業を担う中核組織として期待されています。

同法人を中心として農地集積も進め、事業前はわずか3.3%だった担い手への集積率は、58.3%へと大きく向上しました。

今後は、醸造用ぶどうの栽培拡大に加え、他の高収益作物の導入も検討し、地域農業の収益性を高めて更なる活性化を目指します。



▲ワイン醸造用ぶどうの栽培



▲試験栽培ぶどうによる「白鷹山麓萩野産マスカットベリーA紅」

事業概要

事業主体	白鷹町
事業名	農業競争力強化農地整備事業 (萩野地区)
工期	平成23年度～平成30年度
受益面積	26.7ha〔水田 23.7ha（うち汎用化 23.7ha）、畑地 3.0ha〕
受益戸数	86戸
標準区画規模	事業実施前 10a → 完了後 32a
1ha以上の区画合計面積	—
主要工事	区画整理、暗渠排水、道路工、排水路工、用水路工
関係土地改良区	—
関係市町村	白鷹町

奈良県

笠地区

有限会社荒神の里・笠そば

事業で造成した優良農地にそばを新規導入 集落全戸が参加する法人が6次産業化を推進

集落の存続をかけて事業を実施 住民が話し合いそば導入を決断

笠地区は奈良県桜井市の北東部に位置する中山間地域です。かつては、農地の多くが山間にある谷地田で、畑も急傾斜地に点在しており、生産性の低い農業が行われていました。

このままでは地域農業や集落を継続できないと危機感を持った地域農家が立ち上がり、「笠の農業は笠の住民で守ろう」をスローガンに、昭和51年度から平成

12年度にかけて国営総合農地開発事業を実施しまし

た。農地造成や区

画整理が行われ、

標準区画は8aか

ら30aへ拡大。貯

水地や用水路、農

道なども整備し、

大型機械を導入し

た効率的な営農が

可能となり、水管



地区全景

理の負担も軽減されました。

笠地区では、事業で整備された53haの広大な優良農地をどう有効活用すべきかについて、集落で話し合いを重ねました。そして、栽培に手間が掛からず、朝昼の寒暖差が激しい気候にも適合したそばを新規導入することで合意。平成14年に、集落の全戸が社員となつて担い手法人となる「有限会社荒神の里・笠そば」を設立し、地区全体でそばの栽培を始めました。現在の法人は65軒の農家で構成され、そばの栽培面積は19haまで拡大しています。

地場産そば粉を使った食事を提供し 「笠そば」としてブランドが確立

更なる収益性の向上と雇用の創出を目指し、6次産業化やブランド化にも取り組んでいます。同法人では25名が常時就業しており、全員が地元からの雇用です。特に女性の雇用創出に力を入れ、「笠そば女性部」を組織して、そばの加工販売に取り組んでいます。

平成15年9月には、そばの加工販売やそば打ち体験ができる施設「笠そば処」をオープンし、「挽きたて、打ちたて、ゆがきたて」を鉄則に、地域農家が生産した地場産そば粉を100%使用したそばを提供。今で

位置図



奈良県
笠地区

事業概要

事業主体	国
事業名	国営総合農地開発事業 (大和高原南部地区)
工期	昭和51年度～平成12年度
受益面積	557ha 〔水田 241ha、畑地 316ha〕
受益戸数	1,016戸
標準区画規模	事業実施前 8a → 完了後 30a
1ha以上の区画合計面積	—
主要工事	農地造成、区画整理、貯水池、揚水機場、支線水路、支線道路
関係土地改良区	大和高原南部土地改良区
関係市町村	桜井市・宇陀市

域活性化に取り組んでいます。

今後とも、そばを基軸として、地域農業の発展と地

は「笠そば」としてブランドが確立し、店内での飲食だけでなく、土産品として販売する乾麺なども売上を伸ばしています。また、桜井市と連携し、「荒神の里」ブランドとして、乾麺の詰め合わせやそば打ち体験をふるさと納税の返礼品とするなど、新たな顧客開拓にも取り組んでいます。



人気の「笠荒神そば」

大分県 高源寺地区

竹田市

整備事業を機に地区外からの新規参入を促進 新規就農者や農業法人の参入で担い手が増加

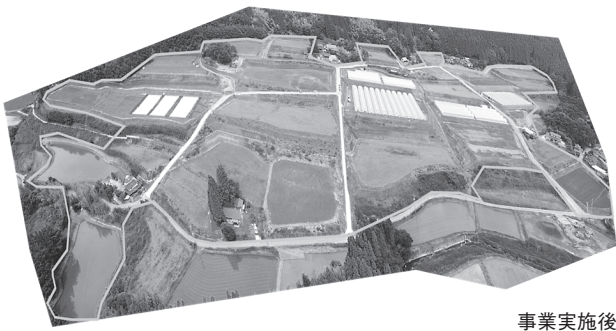
位置図



狭小農地の整備や用排水工により 畑地化が進み園芸品目の導入が可能に

大分県の南西部に位置する竹田市は、阿蘇外輪山や祖母・傾連山など九州を代表する山々に囲まれ、総面積のうち69・2%が山林で、農地は14・9%しかない中山間地域です。市の南部にある高源寺地区も、狭小で不整形な農地が大半で、用水不足などの問題も抱えていました。さらに、人口減少や高齢化が進んだことで、農地の荒廃が進むことが懸念されました。

事業実施後



そこで、高源寺地区では、平成30年から農地中間管理機構関連農地整備事業に着手。令和8年度に完了予定です。区画整理や道路整備、野生動物の侵入防止柵の設置に加え、暗渠排水工や用水のバイ

ブライン化も実施。水田の畑地化が図られ、高収益作物である園芸品目の導入が可能となりました。

しかし、従来からの中心経営体である農事組合法人九重野は担い手が不足していたことに加え、水稲と大豆を主体とした作付けを行ってきたため、新たに園芸品目に取り組むのは困難でした。

そこで、高源寺地区では、地区外からの新規参入を積極的に受入。事業によって営農しやすい農地が整備されたことが功を奏し、令和5年に新たな担い手として新規就農者2組と農地所有適格法人株式会社ルックスの参入が決まりました。

新たな担い手が野菜や自然薯を栽培 加工販売や販路拡大にも意欲的

現在は新規就農者がピーマンと白ねぎを、株式会社ルックスが自然薯を生産しています。また同法人は自然薯の加工品をネット通販や道の駅で販売したり、新たに軽羹（九州特産の和菓子）の原料となるつくね芋の栽培に挑戦するなど、取組の幅を広げています。

また、従来からの担い手である農事組合法人九重野も、整備事業による農作業の効率化によって生まれた余剰労働力を活用し、ブロッコリーやしいたけなどの

新規品目導入や社員の常時雇用を検討できる状況になりました。

令和6年時点で、事業の受益面積11・5haのうち、約5haで高収益作物の栽培が行われています。農地の集積も進み、農事組合法人九重野や新規就農者、参入法人を含めた担い手への集積率は97・4%に達しました。

高源寺地区を含む九重野地域では8つの集落が参画し、中山間地域等直接支払制度と多面的機能交付金制度の活動に取り組み、農地や水路の保全管理を行っています。また、地元の小学校や自治会と連携し、農業の体験会や交流会も実施し、次世代を担う子供たちに農地や農業用水の大切さを伝えています。

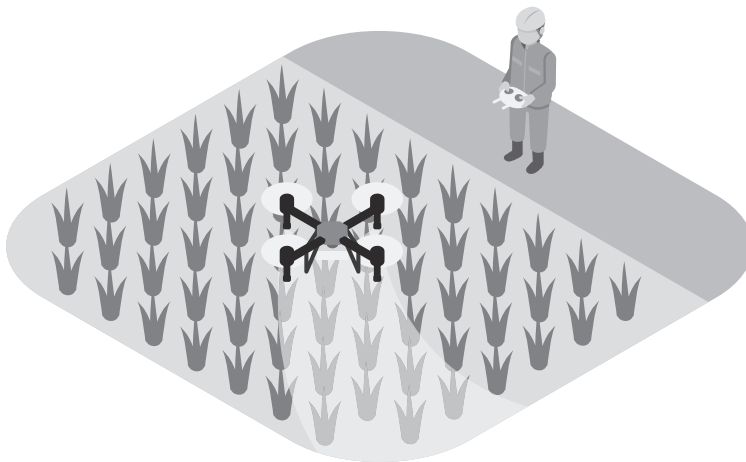
今後とも、多方面から地区内に人材を受け入れ、地域農業の後継者を育成するとともに、美しい農村環境を維持し、更なる地域の発展につなげていきます。



ピーマン収穫作業

事業概要

事業主体	大分県
事業名	農地中間管理機構関連農地整備事業（高源寺地区）
工期	平成30年度～令和8年度
受益面積	11.5ha〔水田 8.6ha、畑地 2.9ha〕
受益戸数	31戸
標準区画規模	事業実施前 10a → 完了後 30a
1ha以上の区画合計面積	—
主要工事	区画整理工、侵入防止柵整備
関係土地改良区	—
関係市町村	竹田市



令和6年度農業農村整備優良地区コンクール 実施概要

1. 趣 旨

農業生産基盤や農村の生活・自然環境等の整備は、食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮、農業の持続的な発展、農村の振興を目的として実施されており、「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月31日閣議決定）では、農業の成長産業化を促進するための産業政策と農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進するための地域政策を車の両輪として、実施していくこととしている。

また、「土地改良長期計画」（令和3年3月23日閣議決定）では、持続的に発展する農業と多様な人が住み続けられる農村の実現に向けて、それぞれの地域特性を活かした柔軟な整備を図ることが必要とされている。とりわけ、中山間地域は食料生産と多面的機能の維持・発揮の両面で重要な役割を担っているが、規模拡大による生産性向上を図ることが容易でない地域もあるため、地域の将来方向を見極めた上での整備が一層重要である。

このような情勢を踏まえ、農業農村整備事業を契機として、豊かで競争力ある農業や美しく活力ある農村の実現に取り組んでいる地区を対象に優良地区コンクールを実施し、今後の農業・農村地域の発展と振興に資するものとする。

2. 実施主体

全国土地改良事業団体連合会

3. 後援

農林水産省

4. 優良地区の選定方法

（1）農業振興部門

農業農村整備事業の実施を契機に、産地収益力の向上や担い手の体質強化が図られている地区、若しくは確実に見込まれる地区。

（2）中山間地域等振興部門

中山間地域等において、農業農村整備事業の実施を契機に、産地収益力の向上や担い手の体質強化が図られており、併せて農村協働力を活かした地域資源の保全管理体制の強化や美しい農村環境の創造等を通じた地域づくりに取り組んでいる地区、若しくは確実に見込まれる地区。

令和6年度農業農村整備優良地区コンクール 選定基準 【農業振興部門】

選 定 基 準	細 目						
農業農村整備事業を契機として、以下の事項について特に優れた成果が見られ、他地域への波及効果が顕著であって先進的事例としてふさわしい地区を選定する。	a. 表彰種目 <table> <tr> <td>農林水産大臣賞（大臣賞）</td><td>2点まで</td></tr> <tr> <td>農林水産省農村振興局長賞（局長賞）</td><td>4点まで</td></tr> <tr> <td>全国水土里ネット会長賞（会長賞）</td><td>数点</td></tr> </table> b. 選定対象について (1) 事業を実施中又は完了していること。 (2) 本コンクールにおいて農林水産大臣表彰を受けた地区は対象外とする。 ただし、受賞後5年以上を経過した地区において、新たな取組を行った場合は対象とする。	農林水産大臣賞（大臣賞）	2点まで	農林水産省農村振興局長賞（局長賞）	4点まで	全国水土里ネット会長賞（会長賞）	数点
農林水産大臣賞（大臣賞）	2点まで						
農林水産省農村振興局長賞（局長賞）	4点まで						
全国水土里ネット会長賞（会長賞）	数点						
産地収益力の向上							
1. 農業生産の拡大・多様化による収益の増大	○農地・用排水条件の改良により収量増が図られるとともに、品質の高い農産物の生産が行われていること。 ○水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等による高収益作物の導入により、収益の増大に向けた営農体系の転換が図られていること。						
2. 6次産業化等による雇用と所得の創出	○新たな雇用の創出や効率化によって生み出された労働力の活用により、地域全体の所得向上と地域経済の好循環が図られていること。 ○6次産業化等により農産物の高付加価値化・ブランド化、販路の開拓、輸出等の取組につながっていること。						
担い手の体質強化							
3. 農地の大区画化やスマート農業等の導入による生産コストの削減	○農地の大区画化、用水のパイプライン化等の基盤整備により、担い手の生産コストの削減が図られていること。 （施設の合理化、地下水位制御システム、新たな農業水利システムの構築 等） ○スマート農業等のソフト対策により、担い手の生産コストの削減が図られていること。（営農形態の変化に対応した水利用の高度化、ICTの導入、直播栽培・疎植栽培等の栽培技術の導入 等）						
4. 担い手への農地の集積・集約化の加速化	○担い手への農地の利用集積や面的集約が進み、大規模で効率的な農業が行われていること。 ○農地中間管理機構の活用等により効率的な集積・集約が図られていること。						
5. 農業経営の法人化等の促進	○農業経営の法人化等の体質強化が図られていること。 ○担い手の経営管理の高度化、円滑な経営継承や地域の雇用の創出など、効率的かつ安定的な農業経営に向けた取組が行われていること。						
その他							
6. その他選定審査会が特に優れたものとして認めるもの							

※ここでの「担い手」とは、「農業競争力強化基盤整備事業実施要領」第7. 3によるものとする。例）農業者（認定農業者等）、生産組織、集落営農、法人、地域計画（人・農地プラン）に位置付けられている中心となる経営体等。

令和6年度農業農村整備優良地区コンクール 選定基準 【中山間地域等振興部門】

選 定 基 準	細 目						
中山間地域等において農業農村整備事業を契機として、以下の事項について特に優れた成果が見られ、他地域への波及効果が顕著であって先進的事例としてふさわしい地区を選定する。	a. 表彰種目 <table> <tr> <td>農林水産大臣賞（大臣賞）</td> <td>2点まで</td> </tr> <tr> <td>農林水産省農村振興局長賞（局長賞）</td> <td>4点まで</td> </tr> <tr> <td>全国水土里ネット会長賞（会長賞）</td> <td>数点</td> </tr> </table> b. 選定対象について (1) 中山間地域等において事業を実施中又は完了していること。 (2) 本コンクールにおいて農林水産大臣表彰を受けた地区は対象外とする。ただし、受賞後5年以上を経過した地区において、新たな取組を行った場合は対象とする。 (3) 中山間地域等とは、次の①から⑩で指定された地域とする。 ①「特定農山村法」、②「山村振興法」、③「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」、④「半島振興法」、⑤「離島振興法」、⑥「沖縄振興特別措置法」、⑦「奄美群島振興開発特別措置法」、⑧「小笠原諸島振興開発特別措置法」、⑨「棚田地域振興法」、⑩地域の実態に応じて都道府県知事が指定する自然的・経済的・社会的条件が不利な地域（特認地域）	農林水産大臣賞（大臣賞）	2点まで	農林水産省農村振興局長賞（局長賞）	4点まで	全国水土里ネット会長賞（会長賞）	数点
農林水産大臣賞（大臣賞）	2点まで						
農林水産省農村振興局長賞（局長賞）	4点まで						
全国水土里ネット会長賞（会長賞）	数点						
1. 産地収益力の向上	○条件不利地域であることを克服した特色のある営農が行われていること。 ○新たな雇用の創出や効率化によって生み出された労働力の活用により、地域全体の所得向上と地域経済の好循環が図られていること。 ○6次産業化等により農産物の高付加価値化・ブランド化、販路の開拓、輸出等の取組につながっていること。						
2. 担い手の体質強化	○基盤整備により、担い手の生産コストの削減が図られていること。 （施設の合理化、地下水制御システム、新たな農業水利システムの構築 等） ○スマート農業等のソフト対策により、担い手の生産コストの削減が図られていること。 （営農形態の変化に対応した水利利用の高度化、ICTの導入、直播栽培・疎植栽培等の栽培技術の導入 等） ○担い手への農地の利用集積や面的集約が進み、効率的な農業が行われていること。 ○農地中間管理機構の活用等により効率的な集積・集約が図られていること。 ○法人化等による経営管理の高度化、円滑な経営継承や地域の雇用の創出など、効率的かつ安定的な農業経営に向けた取組が行われていること。						
3. 農村協働力を活かした地域資源の保全管理体制の強化	○将来にわたって多面的機能の維持・発揮を図るための地域資源の保全管理体制の構想等を作成していること。 ○農村協働力を活かした農地や農業水利施設等の地域資源の保全管理体制が存在すること。 ○多様な人材の参画や集落間連携により、取組の広域化が図られていること。						
4. 美しい農村環境の創造等を通じた地域づくり	○美しく活力ある農村の実現に向けた地域づくりの構想等を作成していること。 ○地域の特色を活かした地域づくりに取り組んでいること。						
5. その他選定審査会が特に優れたものとして認めるもの							

※ここでの「担い手」とは、「農業競争力強化基盤整備事業実施要領」第7. 3によるものとする。例）農業者（認定農業者等）、生産組織、集落営農、法人、地域計画（人・農地プラン）に位置付けられている中心となる経営体等。

令和6年度「農業農村整備優良地区コンクール選定審査会」委員名簿

氏 名	所属及び役職
中嶋康博[委員長]	東京大学大学院農学生命科学研究科長 農学部長
太田 信介	元（一社）地域環境資源センター 相談役
笠原 尚美	阿賀野市農業委員会 会長職務代理
榊田みどり	農業ジャーナリスト 明治大学農学部 客員教授
長谷川秀行	（株）産業経済新聞社 論説副委員長

（五十音順、敬称略）

